

7. 健康福祉部の評価結果

29 福祉推進分野

30 保健予防分野

31 健康・スポーツ分野

32 障害福祉分野

33 生活援護分野

7 健康福祉部（28年度）

部がめざすまちの将来像

年齢にかかわらず、健康でいきいきとした暮らしを持続でき、地域住民だれもが、公的なサービスだけでなく、互いに支えあい、助けあい暮らししていける地域社会がつけられている。

高齢者が病気や介護が必要な状態になっても、さまざまなサービスを受けながら生活でき、障害の有無にかかわらず、誰もが自らの意思に基づき必要なサービスを選択し、いきいきと生活できる社会となっている。

重点的に取り組む事項

生活習慣病に着目した予防対策を充実させ、健康づくりのための運動・スポーツを促進させる。そのため、新たに開設される南部スポーツ・コミュニティプラザでの事業展開を進め、「スポーツ・健康づくりムーブメント」の醸成を図る。

高齢になっても障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、基盤整備・誘導を進めるとともに、障害のある人が自立して生活できるよう一般就労に向けた支援の強化を図る。また、生活困窮者への取組みを進め生活保護へ至らないよう支援する。

部の指標

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	区の健康福祉施策についての満足度	74.6%	73.5%	75.7%	76.5%	99.0%	80.0%
②	「健康である」と感じる人の割合	82.8%	80.5%	82.1%	81.0%	101.4%	83.0%
③	持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）	36.7%	52.6%	53.0%	53.5%	99.1%	63.0%
	ベンチマーク 墨田区「1日合計30分以上の軽く汗をかく運動を1週間で1～2日以上している区民の割合」	44.6%	—	—	—	—	—

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

①	健康福祉施策全体を推進する部として、区民の満足度向上を目指す観点から指標とした。
②	主観的な健康観を把握し、健康維持・増進を目指す観点から指標とした。
③	健康福祉に関する意識調査の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツの推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、平成27年度実績値をもとに施策の効果を加味して設定した。

部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営(組織管理・業務管理)、業務改善活動、リスクマネジメント(事件事故予防・拡大防止)

部経営会議、分野内執行責任者会、担当者会において、課題認識と情報共有を徹底し、問題に対して、素早く、柔軟に対応できる機敏な組織運営を行った。また、四半期ごとに部の重点事業の進捗状況を把握・評価・検証して、見直し改善に取り組んできた。特に臨時福祉給付金給付事業に当たっては、部内業務の状況を勘案しながら、柔軟な人事配置で部内の協力体制を確保した。(新規・見直し改善事業数:13事業)

事件や事故の事例の共有を部経営会議で行い、各分野においても職員間で情報共有を図った。監査の指摘事項や伝達注意事項についても、事例の検証と再発防止に向けた対策を部内で共有できるようにした。

○人材育成

区政の大きな動きを理解するため、地域包括ケアに関する研修を実施したほか、専門性の高い担当職員の育成、新規採用職員の育成・サポートを行い、部内研修等に積極的に参加させるとともに、目標設定等さまざまな対話の機会を捉えて、統括管理者及び係長による育成・支援を行うことで、対人関係や各種ケースに対応できる職員の育成に努めた。

○政策、戦略的に取り組んだ事項(重点施策・事業)

(1)スポーツ・健康づくりムーブメントの推進については、新体育館の整備を進めつつ、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会と公式練習会場についての調整を進めた。さらに、スポーツ・健康づくりでは、地域の関心が高まるよう子どもから高齢者が参加できる地域スポーツクラブを設立した。(2)地域包括ケアにおける基盤整備では、障害者・認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム等の整備事業について、事業者の選定を行うなど着実に推進した。(3)権利擁護、虐待防止の推進については、市民後見人養成講座を実施し、候補者の育成を行った。虐待対応については、警察や医療機関、弁護士等とも連携しながら適切に対応した。(4)障害者差別解消の取組みでは、啓発用のリーフレットを配布するとともに、「中野区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の策定と研修を実施した。また、障害福祉サービスの基盤整備では、中野5丁目障害者多機能型通所施設の工事に着手し、整備を着実に進めた。さらに、重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業を平成28年10月から訪問看護ステーションと連携して実施した(登録者10名)。(5)高齢・障害福祉業務管理システムの再整備については、平成30年6月の稼働に向けて、調達仕様書作成及び企画提案公募型事業者選定作業を進めた。(6)生活保護受給者に対する就労支援については、「中野就職サポート」、「中野就労セミナー」を実施し、ケースワーカーと支援員との情報共有を徹底し、個々の利用者の現状に応じた効果的な支援を行った。小学6年生と中学3年生を対象に学習支援事業を実施し、学習習慣の定着や高校入学試験の合格に資することができた。

○部間をまたがる課題・長期的な課題

(1)スポーツ・健康づくりムーブメントについては、政策室とも連携し、東京オリンピック・パラリンピック2020の気運醸成と新体育館の整備や地域スポーツクラブの事業展開に取り組む必要がある。(2)権利擁護、虐待防止の推進については、すこやか福祉センターや地域包括支援センター、介護保険事業者等と連携を密にして対応する必要があり、地域支えあい推進室や区民サービス管理部とケースカンファレンス等情報共有しながら実施する。(3)障害者差別解消の取組みについては、全部・室が継続して取り組む課題であり、マニュアル等を適宜改善しながら進めていく。(4)高齢・障害福祉業務管理システムについては、再整備後もすこやか福祉センターや子ども家庭支援センターとシステムの運営や個人情報保護の徹底等について適切に対応する。

見直し・改善の方向性

(1)組織管理、業務管理については、部内のすべての取組みの進行管理の徹底のため、部経営会議での業務執行状況の確認と部内の情報共有を行う。また、ワークライフバランスの向上を目指して、計画的な休暇取得と事務分担の見直しなどを行い業務の平準化に取り組む。また、業務改善活動については、PDCAサイクルによる業務改善が推進され、各分野2件以上の事業見直しの提案等を行うこととする。リスクマネジメントについては、事件・事故発生時における不適切対応、0件を目指し、部内研修を実施する。

(2)重点的に取り組んでいく施策・事業としては、平成28年度に引き続き、スポーツ・健康づくりムーブメントの形成や障害者差別解消の取組み、多機能型通所施設等の整備、生活保護の適正化実施と就労支援、低所得世帯の子どもに対する学習支援を実施するとともに、新たに、がん対策の推進及び中野区健康福祉総合推進計画2015等の改定・策定事業に取り組む。

【内部評価結果】

目標達成度	5.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】 部の重点施策・事業であるスポーツ、健康づくり、高齢・障害福祉サービスの基盤整備、生活困窮者への就労支援等について、継続的に取組みを進め、一定の成果をあげている。
部の取組みの成果	3.0 点	
各分野の平均評価点	9.2 点	
総合評価	8.6 点	

【見直し・改善すべき事項】

指標の設定にあたってはベンチマークに合わせるのではなく、部の取組みの成果が測れるよう、実態に合わせた設定が必要である。また、生活援護分野における世帯類型に基づく計画的訪問の実施率の向上については、事務改善の取組みにより一定の成果はあげてはいるが、より一層取組みの工夫を行うことで、細やかな支援につなげてほしい。

7 健康福祉部

評価項目	評価基準										分野名略称					
											福祉推進	保健予防	健康・スポーツ	障害福祉	生活援護	
(1) 目標達成度	ア 当該年度の分野指標の平均達成率	基準	90%以上	85%以上	80%以上	75%以上	70%以上	65%以上	65%未満	6	5	7	7	7		
		採点	7	6	5	4	3	2	1							
	イ 指標の実績値の推移(過去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)である					半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)でない				1	0	1	1	1
		採点	1					0								
	ウ 指標の妥当性	基準	半数以上の指標が適切である					半数以上の指標が適切でない				1	1	1	1	1
		採点	1					0								
	エ 目標値の妥当性	基準	半数以上の目標値が適切である					半数以上の目標値が適切でない				1	1	1	1	1
		採点	1					0								
	(1) 目標達成度の採点合計											9	7	10	10	10
	(1) 目標達成度の評価点(換算後)											4.5	3.5	5	5	5
(2) 事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。										○	○	○	○	○
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。										○	○	○	○	○
	3	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。										○	○	○	○	○
	4	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。										○	○	○	○	○
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。										○	○	○	○	○
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。										○	○	○	○	○
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。										○	○	○	○	○
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。										○	○	○	○	○
	9	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。										○	○	○	○	○
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。										○	○	○	○	○
	11	事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。										○	○	○	○	○
	12	事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。										○	○	○	○	○
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。										○	○	○	○	○
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。										○	○	○	○	○
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。										○	○	○	○	○
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数											14	12	11	12	10	
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)											5	4	4	4	3	
(3) 先進性・困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向け着実に取り組んでいる。(基準・採点 有・1、無・0)										1	0	1	1	0	
総合評価点 (1)+(2)+(3)											10.5	7.5	10	10	8	

平成28年度		29	福祉推進分野	地域福祉を支えあう区民				
分野目標								
健康福祉総合推進計画に基づいた施策、社会情勢等の変化に対応した施策が、十分な調整の下に展開され、区の健康・福祉施策に対する区民の満足度が高まっている。								
成年後見制度をはじめ権利擁護に関する制度の周知を徹底し利用促進を図ることで、判断能力が低下した高齢者や障害のある人の権利が守られ、安心して自立した生活が送れている。								
分野の指標								
指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）	分野目標	53.3%	53.4%	70.2%	80.0%	87.8%	85.0%
②	成年後見制度を知っている人の割合	分野目標 10か年計画	34.5%	27.0%	33.3%	40.0%	83.3%	45.0%
③	認知症高齢者グループホーム整備率（中野区） 整備済床数／65歳以上の人口	—	0.41%	0.41%	0.43%	0.49%	87.8%	0.49%
	ベンチマーク	認知症高齢者グループホーム整備率（23区平均）	0.35%	0.36%	0.37%	—	—	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	健康福祉総合推進計画など福祉施策全体を推進する部の経営分野として、部内全体の指標向上を目指す観点から指標とした。							
②	成年後見制度の認知度を高めることにより権利擁護の促進が図られる観点から指標とした。							
③	認知症高齢者グループホームは、地域に暮らし続けることができる地域密着サービスの中で重要なサービスである。 認知症高齢者グループホーム整備床数（年度末現在）／高齢者（65歳以上）人口（1月1日現在）							
分野のコスト、人員								
年度			26	27	28			
事業費（行政コスト）			814,364千円	1,278,196千円	1,719,221千円			
人件費			243,430千円	282,651千円	293,107千円			
分野の経費計			1,057,794千円	1,560,847千円	2,012,328千円			
分野の常勤職員			26.8人	30.8人	31.6人			
分野の短時間勤務職員			2.3人	2.3人	1.5人			
分野の成果に対する自己評価								
【目標達成度（要因分析）】								
○指標①について、目標を達成することはできなかったが、区政目標や経営戦略を着実に実施することにより、前年度より実績値が向上した施策指標は70%を超えることができた。								
○指標②について、成年後見支援センターにおける啓発活動に加え、社会的ニーズの高まりもあり、認知度は向上傾向にある。								
○指標③について、国有地の活用や障害福祉分野との連携を図ることで認知症グループホームと都市型軽費老人ホームの2か所を開設することができた。								
【事業・取組みの有効性・適正性】								
○中野区健康福祉総合推進計画2015（介護保険事業計画、障害福祉計画を含む）に基づいた施策について、新総合事業の実施を含めおおむね計画どおりに実施することができた。								
○高齢者専門相談では、虐待通報、成年後見制度区長申立件数は増加傾向にあるが、地域包括支援センター等関係機関と連携し早期の段階で、適切にケースの対応を行った。								
○介護基盤整備については、公募選定基準の標準化やマニュアルの改善を行いながら、認知症高齢者グループホームや国有地（江古田四丁目）活用による特別養護老人ホーム等の整備運営事業者の公募選定を行うことができた。また、認知症高齢者グループホーム等の整備にあたっては障害福祉分野と連携して事業を進めることができた。								
○社会福祉法人に対する指導検査については、国の基準に沿って2年に一度の実地検査を実施し、専門相談員等による財務分析を踏まえ、管理運営面で法人運営の状況に合わせた重要なポイントについて焦点を当てた指導・助言を行うことができた。また、社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革の準備についても、早期に制度改正に関する情報提供をするとともに、改正主旨を踏まえた指導・助言を適時に行ったことにより、全ての所管法人が必要な定款変更等の手続きを完了することができた。								

【事業・取組みの効率性】

- 休日医療や小児初期救急医療については、毎号の区報や区ホームページに掲載する他、案内チラシを作成し、他部が実施する乳児健診時や予防接種対象者への送付時などの機会を捉え、効果的な周知を行った。
- 小児救急医療体制の整備にあたっては、小児初期救急医療事業推進協議会を開催し、医師、医療機関、消防署等の見地から小児初期救急医療について連携、協力体制を確保することで効率的な事業運営に努めた。
- 高齢者に対する虐待等への対応については、地域包括支援センターや介護施設、警察、医療機関などの関係機関と連携することで、役割分担をしながら効率的かつ効果的に対応することができた。

【先進性、困難度】

- 医療連携については、中野中学校跡地に地域医療機関を誘致するに当たり、中野区医師会等を構成員とした中野区地域医療検討会を設置し、区内の地域医療の現状と課題を検証し、今後の医療連携のあり方等を検討した。
- 高齢社会の進展と世帯の介護力の低下に伴い、高齢者虐待への対応や成年後見制度の活用、緊急時の一時保護が増えていくものと予想され、地域の関係機関との一層の連携、協力の強化が求められている。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- 福祉総合システムについては、平成29年度に開始されるマイナンバー制度による他自治体への業務情報提供や、法改正に伴う事務に着実に対応するために必要なシステムの改修を進める。
- 中野区地域医療検討会の検討結果を踏まえ、区内の地域医療機関に期待する機能を備えた病院の誘致等、急性期医療を担う病院と地域の診療所が連携した、区民が安心して暮らせる医療体制の構築を推進する。
- 養護者による高齢者虐待を未然に防止するため、養護者を支援するサービスや相談窓口などを記載した区民向けパンフレットを作成し活用する。
- 参入地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム整備事業者の募集においては、さらに事業者の参入意欲を高めるため、募集方法、募集時期、周知方法等の見直しを検討していく。
- 成年後見制度の利用を推進するため、中野区成年後見支援センターを運営する中野区社会福祉協議会と連携し、一般区民対象の講演会を開催するなど制度周知を図っていく。
- 社会福祉法人に対する指導検査では、福祉サービス会計専門員（非常勤：公認会計士）を設置し、平成29年度から社会福祉法人だけでなく、介護保険・障害福祉サービス事業所や保育所等への実地検査においても、会計に係る実務的指導・助言が効率的に行えるよう専門員が同行する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

- 福祉総合システムについては、法改正への対応や各部署からの要望を踏まえ、システムの円滑な運用環境の整備を進めた。また、業務システムのアクセス記録の確認機能を追加・運用開始し、情報セキュリティの向上を図った。
- 成年後見支援事業を社会福祉協議会に委託し、啓発活動や相談受付を一貫して行うことで成年後見制度を知っている人の割合も向上してきた。
- 社会福祉会館の管理については、平成18年度から社会福祉協議会を指定管理者として円滑、適正な管理を行っている。平成28年度にはESCO事業を導入し、電気料金の削減にも取り組んだ。

2901	部経営	保健・福祉・医療が効果的に連携する部経営					
施策目標							
適正な財源配分や人員配置を行い、地域に根ざした区民満足度の高い健康福祉施策が展開されている。							
施策の指標							
	年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）	53.3%	53.4%	70.2%	80.0%	87.8%	80.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	福祉施策全体を推進する部の経営担当として、部内全体の指標向上を目指す観点から指標とした。						
施策のコストと人員							
	年度	26	27	28			
	事業費（行政コスト）	2,462千円	637,638千円	1,872千円			
	人件費	33,288千円	63,907千円	41,283千円			
	施策の経費計	35,750千円	701,545千円	43,155千円			
	施策の常勤職員	3.8人	7.2人	4.5人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	113	2,202	133			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	部経営	年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 部内の目標管理、予算編成、組織、人事に関する調整を行った。		事業費	2,462	2,096	1,872		
		人件費	33,288	34,616	37,675		
		総額	35,750	36,712	39,547		
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など							
【施策の自己評価】 ○計画的な部内の目標管理、予算執行や職員の人事配置を通じて部内全体の施策の効果的な推進を図った。							
【見直し・改善の方向性】 ○限られた予算と人員のなかで、新たな部の課題に対しても適切に対応できるよう、経常的に業務の見直しや柔軟な人事配置等を行えるような組織経営に努める。 ○部間や部内の連携・調整を図る観点から、平成29年度から福祉総合システムの管理・運用及び苦情調整事務を部経営において行うこととする。また、平成29年3月から障害者差別解消に関する相談窓口も所管している。 ○臨時福祉給付金事業については、平成28年度から新たな施策に位置付けた。							

2902	保健福祉企画	保健・福祉・医療が効果的に連携する企画
------	--------	---------------------

施策目標							
------	--	--	--	--	--	--	--

健康福祉総合推進計画に基づいた施策、社会情勢等の変化に対応した施策が、十分な調整の元に展開され、区健康福祉施策に対する区民の満足度が高まっている。福祉総合システムの適正な運用により、区民サービスの向上と部内事業の円滑かつ効率的な実施が確保されている。

区民が安心して身近な地域で医療を受ける体制が整備されている。

施策の指標							
-------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	区健康福祉施策についての満足度		74.5%	73.5%	75.7%	76.5%	99.0%	—
②	福祉総合システム利用者満足度		86.4%	91.5%	83.7%	92.0%	91.0%	92.5%
③	地域の救急医療体制が整っていると思う区民の割合		72.5%	71.5%	72.7%	75.0%	96.9%	75.0%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

- | | |
|---|--|
| ① | 健康福祉に関する意識調査による調査項目で、福祉施策の全体的な印象を問うものである。中野区健康福祉総合推進計画2015など福祉施策全体を俯瞰する分野として、区民満足度を確認する必要性から指標とした。 |
| ② | 区民サービス向上及び業務効率化を測定するために、利用者の声を直接反映できることから設定した。 |
| ③ | 地域における休日診療・休日歯科診療・休日薬局・小児初期救急医療等の救急医療の体制整備に係る設問であることから設定した。 |

施策のコストと人員							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	26	27	28
事業費（行政コスト）			225,764千円	218,910千円	97,809千円
人件費			38,770千円	40,297千円	54,127千円
施策の経費計			264,534千円	259,207千円	151,936千円
施策の常勤職員			4.4人	4.5人	5.9人
施策の短時間勤務職員			0.1人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）			840	814	469

主な事業							
------	--	--	--	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	計画の進捗管理	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 26年度に改定した中野区健康福祉総合推進計画2015（介護保険事業計画、障害福祉計画含む）に基づいた施策の実施を確保するために、全庁における進捗状況を確認し、健康福祉審議会の関与などによるモニタリングを行った。また、29年度の改定に向け、関係分野との調整を行った。 〈実績〉健康福祉審議会 全体会・各部会開催数 26年度：19回 27年度：2回 28年度：2回		事業費	1,842	182	211
		人件費	19,139	4,456	5,504
		総額	20,981	4,638	5,715
事業2	福祉総合システム	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 障害者総合支援法等の制度改正への対応や各部署からのシステムの機能・運用に関する改善要望を検討し、システムへ適用するなど円滑な運用環境の整備を進めた。また、業務システムのアクセス記録の確認機能を追加・運用開始し、情報セキュリティの向上を図った。 さらに、マイナンバー制度による29年7月からの他自治体への業務情報提供に向けた業務システムの改修を進めた。		事業費	36,508	35,453	33,237
		人件費	11,300	15,258	21,100
		総額	47,808	50,711	54,337
事業3	休日医療体制の確保	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 休日の休診日に、医療機関・歯科医療機関が当番制で診療を行い、薬局においては急病患者に対する応急調剤を確保することで、区民の不安や不便の解消を推進した。また、日曜における歯科救急患者の歯科救急電話相談及び歯科診療を実施することで、日曜の歯科診療を確保し区民の健康の維持向上を推進した。 休日診療は中野区医師会に、休日歯科診療及び歯科医療拠点事業は中野区歯科医師会に、休日調剤薬局は中野区薬剤師会に委託して実施した。 〈実績〉28年度実施日数 休日診療：72日 休日調剤薬局：72日 休日歯科診療：22日 歯科医療拠点事業：50日		事業費	—	—	45,976
		人件費	—	—	3,670
		総額	—	—	49,646
事業4	小児初期救急医療体制の整備	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 一般診療所等の診療時間が終わった後の小児救急医療体制の整備を図るため、準夜間における小児初期診療（診療科目は小児科）を委託して実施した。 〈実績〉28年度実施日数 小児初期救急医療事業：365日 28年度開催回数 小児初期救急医療事業推進協議会：2回		事業費	—	—	15,720
		人件費	—	—	2,752
		総額	—	—	18,472

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

- 健康福祉総合推進計画（介護保険事業計画、障害福祉計画を含む）に基づいた施策について、新総合事業の実施を含めおおむね計画どおりに実施した。
- 福祉総合システムについては、法改正への対応や各部署からの要望を踏まえ、システムの円滑な運用環境の整備を進めた。また、業務システムのアクセス記録の確認機能を追加・運用開始し、情報セキュリティの向上を図った。
- 中野中学校跡地に地域医療機関を誘致するにあたり、中野区医師会と区（医療関連各部）を構成員とした中野区地域医療検討会を設置し、中野区における地域医療の現状と課題を明らかにしたうえで、専門的な視野で様々な検討を行い、今後の医療連携の中で病院に担ってもらうべき機能を明確にした。
- 休日医療体制の確保及び小児初期救急医療体制の整備について、毎号の区報や区ホームページに掲載する他、案内チラシを作成し、予防接種対象者への送付や乳児健診時での配布など、他部等と連携して効果的な周知を図った。
- 小児初期救急医療事業推進協議会を開催し、医師、医療機関、消防署等の見地から小児初期救急医療にかかる課題への対応等を協議し、円滑な事業運営を確保した。

【見直し・改善の方向性など】

- 福祉総合システムについては、平成29年度に開始されるマイナンバー制度による他自治体への業務情報提供や、法改正に伴う事務に着実に対応するために必要なシステムの改修を進める。なお、本事業は平成29年度から部経営に事務移管する。
- 中野区地域医療検討会の検討結果をふまえ、区として地域医療機関に期待する機能を備えた病院の誘致等、急性期医療を担う病院と地域の診療所の連携など、区民が安心して暮らせる医療体制を構築していく。
- 小児初期救急医療体制の整備について、平成29年度から中野区との協定に基づき、新たに区内医療機関が事業開始する。区は既存の小児救急医療実施機関を含め事業周知を徹底する。
- 平成28年度は、中野区社会福祉協議会への支援事業を地域福祉推進施策に移管した。

2903		高齢福祉		いきいきと暮らす高齢者				
施策目標								
高齢者虐待ケースへの対応や養護者の支援が、区と関係機関、事業所等との連携により適切で迅速に行われている。								
高齢者が心身の健康や機能の維持・向上を図るため、多様なサービスの中から自分にあったものを選択し、いきいきと自立した生活が続けられるよう支援を行っていく。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	養護者による高齢者虐待の通報・届出に対応できた割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
②	高齢者緊急一時宿泊事業の利用申請に対応できた割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
③	いきいき入浴・はつらつ事業利用者の増加率		-1.5%	-5.7%	-5.1%	2.0%	-255.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	高齢者の安全を守るため、地域包括支援センターや関係機関等から受けた虐待通報・届出に対応できた割合を指標とした。							
②	家庭の事情などにより一時的に在宅での生活が困難な高齢者の安全を図るため、緊急保護を要する事案に対応できた割合を指標とした。							
③	高齢者を対象とする浴場開放、はつらつ事業利用者の増加率。目標値は、区内65歳以上人口の増加率を考慮し、設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			244,521千円	245,539千円	247,908千円			
人件費			105,602千円	99,411千円	101,831千円			
施策の経費計			350,123千円	344,950千円	349,739千円			
施策の常勤職員			12.1人	11.2人	11.1人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			1,111	1,083	1,080			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	高齢者困難事例等専門相談	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 地域包括支援センター等から通報・相談を受けた高齢者虐待ケースに、関係機関との連携により早い段階で適切に対応した。相談のうち対応困難なものについては、精神科医や弁護士等に相談し、専門的見地から助言を受けながら対応した。 〈実績〉相談・連絡件数 26年度：112件 27年度：111件 28年度：103件	事業費		2,114	2,302	1,936			
	人件費		28,032	27,968	29,357			
	総額		30,146	30,270	31,293			
事業2	高齢者緊急一時宿泊事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 家庭の事情などにより、一時的に在宅での生活が困難な高齢者に対し、ショートステイ事業（6泊7日）を実施し、緊急時対応を行った。介護保険法改正により、27年度から緊急時の入所基準が緩和され、26年度より利用は減少している。 〈実績〉緊急一時宿泊事業の利用日数 26年度：312日 27年度：234日 28年度：250日	事業費		2,914	2,567	1,000			
	人件費		8,357	8,388	9,174			
	総額		11,271	10,955	10,174			
事業3	緊急通報システム	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び65歳以上の高齢者のみの世帯で、常時見守りを必要とする高齢者に対し、緊急通報機器による即時通報システムを設置して安心、安全を確保した。 〈実績〉登録者数 26年度：333人 27年度：343人 28年度：397人	事業費		9,590	10,125	8,695			
	人件費		3,504	2,663	3,670			
	総額		13,094	12,788	12,365			
事業4	いきいき入浴・はつらつ事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 65歳以上の高齢者を対象に、定期的に浴場を開放（費用負担100円）し、同時に健康維持・増進を目的に体操教室等を実施した。26年度から行っている燃料費助成の浴場経営支援を拡大した。 〈実績〉浴場数 26年度：24浴場 27年度：21浴場 28年度：20浴場	事業費		30,826	32,817	32,029			
	人件費		3,504	3,550	3,670			
	総額		34,330	36,367	35,699			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

《高齢者困難事例等専門相談》

【施策の自己評価】

○高齢者に対する虐待等、行政が直接関与する必要のある事例については、地域包括支援センターをはじめ、介護施設や警察などの関係機関と連携し、効果的に対応を行った。

○相談・連絡件数については、平成28年度は、103件で、平成27年度は、111件だったが、虐待通報件数や成年後見制度区長申立件数は増加傾向にある。地域包括支援センター等関係機関との連携により、早期の段階での対応を適切に行った。

【見直し・改善の方向性など】

○高齢者虐待への対応や成年後見制度区長申立、緊急一時保護などについては、高齢社会の進展と世帯の介護力の低下に伴い、増えていくもの考えられ、これまで以上に地域包括支援センター等との連携が重要となる。

○養護者による高齢者虐待を未然に防ぐため、養護者を支援するサービスや相談窓口などを記載した区民向けパンフレットを作成し活用する。

○緊急一時宿泊事業は地域包括支援センターや介護施設事業者と連携を図りながら、介護保険制度を活用し、さらに効率的な事業運営を図っていく。

○職員の対応能力を強化するため、個々の事例の専門性や対応力の向上を図るとともに、関係機関との連携がより一層求められている。

《いきいき入浴・はつらつ事業等》

【施策の自己評価】

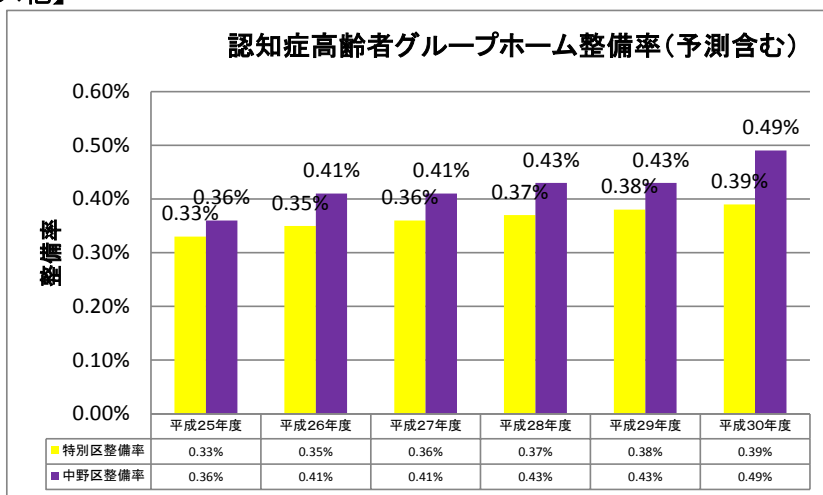
○区内浴場と連携して事業を実施しているが、廃業にともなう浴場数の減少と併せて、各浴場の利用者も減少傾向にある。

【見直し・改善の方向性など】

○燃料費の高騰、後継者不足、自家風呂保有率の増加等により、区内公衆浴場は、年々減少している。浴場の経営支援（設備資金助成・活性化支援・燃料費助成等）と本施策の周知（ポスター・ちらしを施設等への配布等）を継続して実施するとともに、浴場組合と効果的な事業のあり方、地域包括ケアシステムとの連携について検討を行う。

2904		介護基盤	身近な地域で暮らし続けられる介護基盤の整備					
施策目標								
施設の整備には、土地所有者の理解、事業予定地周辺住民の理解を促し、優良事業者の誘導策を講ずる必要がある。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	高齢者人口に対する認知症グループホームの整備率		0.41%	0.41%	0.43%	0.49%	87.8%	0.49%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	認知症高齢者グループホームは、地域に暮らし続けることができる地域密着サービスの中で重要なサービスである。 認知症高齢者グループホーム整備床数（年度末現在）／高齢者（65歳以上）人口（1月1日現在）							
施策のコストと人員								
	年度	26	27	28				
	事業費（行政コスト）	301,194千円	142,725千円	226,350千円				
	人件費	27,366千円	23,965千円	23,852千円				
	施策の経費計	328,560千円	166,690千円	250,202千円				
	施策の常勤職員	3.1人	2.7人	2.9人				
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人				
	区民一人当たりコスト（円）	1,043	523	773				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	地域密着型等整備支援	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】		事業費	148,595	2,599	108,560			
2025年度までの展望を踏まえた中野区健康福祉総合推進計画及び中野区介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム及び老人保健施設の計画的な誘導・整備を行った。		人件費	16,723	16,864	15,596			
〈実績〉地域密着型サービス等 26年度：4か所 27年度：0か所 28年度：2か所		総額	165,318	19,463	124,156			
事業2	事業者運営助成	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】		事業費	152,599	140,126	117,790			
区内に整備した特別養護老人ホームへ施設整備費を補助する。また、旧区立施設を民営化した後も事業を維持するため、経営支援補助を行った。		人件費	10,643	10,651	8,257			
		総額	163,242	150,777	126,047			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
【自己評価】								
○指標①の整備率については、23区において高い（6番目）整備率となっている。								
○江古田三丁目・認知症高齢者グループホーム等整備運営事業者公募選定、国有地（江古田四丁目）活用による特別養護老人ホーム等整備運営事業者の公募選定を行い、公募選定基準の標準化やマニュアルの改善を行うことができた。								
○江古田三丁目・認知症高齢者グループホーム等整備運営事業者公募選定では障害福祉分野と連携し事業を進めることができた。								
○平成29年度参入地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム整備事業者募集を行ったが、認知症高齢者グループホーム1か所の応募にとどまった。								
【改善の方向性】								
○平成29年度参入地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム整備事業者募集においては、再募集でグループホームの応募1件のみとなっている。募集方法、募集時期、周知方法等を見直し、事業者の参入意欲を高める方法を検討する。								

【主な事業の実績のグラフスペース他】



2905		地域福祉推進	区民の尊厳を守り支援する地域の福祉				
施策目標							
社会福祉協議会が地域福祉の中心的な役割を發揮し、地域における様々な活動が活発に展開されている。							
成年後見制度や犯罪被害者等相談支援窓口が周知され、認知症高齢者や犯罪被害者等の適切な支援に結びついている。							
施策の指標							
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標 (達成度)	29目標
①	権利擁護支援センターにおける登録生活支援員による支援件数		1,768件	1,883件	1,916件	2,000件 95.8%	2,100件
②	中野区成年後見支援センターの新規相談者数		429人	391人	382人	500人 76.4%	430人
③	犯罪被害者等相談支援窓口の新規相談者数		31人	30人	21人	35人 60.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	地域で活動する生活支援員が行う、判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人に対する福祉サービス利用援助、日常的金銭管理等のサービスの支援は、地域福祉活動が活発化していることを表すことから指標とした。(権利擁護支援センターは、中野区社会福祉協議会が設置し運営している。区は人件費等を補助し支援している。)						
②	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な区民の権利と財産を守るため、中野区成年後見制度推進機関として中野区成年後見支援センターを開設し、中野区社会福祉協議会に事業運営を委託している。目標値は高齢化の進行による需要の増加を考慮し設定した。						
③	犯罪被害者等基本法の施行を受けて、相談・支援窓口を開設している。目標値は安全・防犯意識の向上による犯罪被害者等の減少が望ましいが、相談窓口の広報・啓発活動により増加すると想定した。						
施策のコストと人員							
		年度	26	27	28		
事業費(行政コスト)			18,645千円	18,242千円	201,433千円		
人件費			16,432千円	18,922千円	25,191千円		
施策の経費計			35,077千円	37,164千円	226,624千円		
施策の常勤職員			1.4人	1.7人	2.3人		
施策の短時間勤務職員			0.5人	0.4人	1.1人		
区民一人当たりコスト(円)			111	117	700		
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	中野区社会福祉協議会への支援			年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 中野区社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく団体で、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等を実施している。区では協議会の安定的な運営を図るため、人件費等を補助し支援した。 (実績)ほほえみサービス事業(区民参加による有料在宅福祉サービス) 家事援助利用件数 12,253件 介護援助利用件数 2,269件	事業費			110,431	117,011	120,205	
	人件費			1,962	2,849	1,835	
	総額			112,393	119,860	122,040	
事業2	アシストなかの(権利擁護センター)			年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 判断能力が不十分な者の福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類預かり等のサービスを本人の意思を尊重しながら実施した。 (実績)生活支援員の支援件数 26年度:1,768件 27年度:1,883件 28年度:1,916件	事業費			8,052	8,599	9,489	
	人件費			2,856	3,329	3,670	
	総額			10,908	11,928	13,159	
事業3	中野区成年後見支援センター			年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 判断能力が低下した場合でも安心して生活が送れるように、成年後見制度に関する普及、相談、申立てに関する支援を実施した。 (実績)継続相談件数 26年度:1,168件 27年度:1,002件 28年度:1,149件	事業費			8,478	7,532	8,904	
	人件費			2,856	3,329	1,835	
	総額			11,334	10,861	10,739	
事業4	犯罪被害者等相談支援			年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 犯罪被害者等に対する支援体制の周知と、必要なときに必要な支援を適切に実施し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図った。 (実績)継続を含む相談者数 26年度:38人 27年度:42人 28年度:30人	事業費			186	175	271	
	人件費			6,453	6,355	7,725	
	総額			6,639	6,530	7,996	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

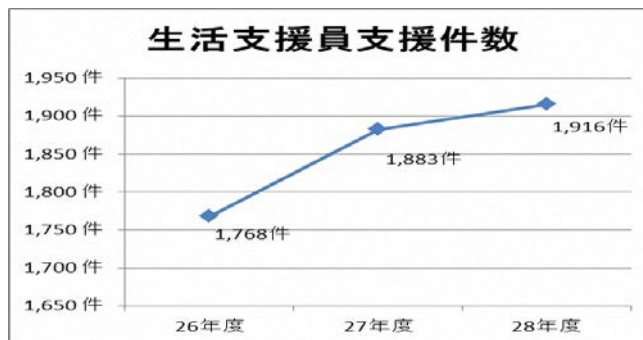
【自己評価】

- 権利擁護支援センターにおける登録生活支援員による支援件数については、概ね目標を達成した。
- 中野区成年後見支援センターの新規相談者数は前年度とほぼ同じだったが、継続相談件数は前年度と比較して147件増加しており、相談実績は上がっている。

【見直し・改善の方向性】

- 今後も支援を必要とする人が適切な窓口に繋がり、適切な支援が受けられるよう、庁内関連部署や関係機関と連携を図りながら、効果的な普及啓発を行う。
- 超高齢社会に向け、認知症高齢者の増加が見込まれる。今後、成年後見制度の必要性は更に高まるものと考えられるため、市民後見人の養成や支援、活用策などについて検討する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



2906		指導検査	法令を遵守した適正な福祉サービスが利用できる区民					
施策目標								
区が所管する社会福祉法人に対する認可及び指導検査の事務を適正に行うことによって、区民が法令を遵守した適正な福祉サービスを利用できている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	適正な組織経営管理が実施されていない社会福祉法人数		0法人	0法人	0法人	0法人	100.0%	0法人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	利用者保護の観点から、所管の社会福祉法人すべてが、法令等に基づき設立目的に則った適正な活動が維持されるべく、目標値を「0」に設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			394千円	504千円	450千円			
人件費			8,650千円	10,215千円	11,044千円			
施策の経費計			9,044千円	10,719千円	11,494千円			
施策の常勤職員			0.9人	0.9人	1.0人			
施策の短時間勤務職員			0.3人	0.4人	0.4人			
区民一人当たりコスト（円）			29	34	36			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	社会福祉法人指導検査	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区が所管する社会福祉法人に対して、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るために、都や区が実施する福祉施設やサービスの指導検査と連携し、社会福祉法人の指導検査を実施した。 〈実績〉実地検査件数 26年度：4件 27年度：5件 28年度：4件		事業費	394	504	450			
		人件費	4,758	5,605	5,522			
		総額	5,152	6,109	5,972			
事業2	社会福祉法人認可等	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区が所管する社会福祉法人の定款変更認可などの事務を、随時、適正に行った。 〈実績〉認可等件数 26年度：1件 27年度：1件 28年度：10件※ （※社会福祉法改正に伴う定款変更認可8件含む）		事業費	—	—	—			
		人件費	3,028	2,841	3,687			
		総額	3,028	2,841	3,687			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
【施策の自己評価】 ○計画通り、国の基準に沿って2年に一度の実地検査を実施した。区が所管する社会福祉法人に対し専門相談員等による財務分析を踏まえた指導・助言や、管理運営面で法人運営の状況に合わせた重要なポイントについて焦点を当てた指導・助言を行ったことにより、施策指標の目標を達成した。 ○社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革に向けた準備では、区が所管する社会福祉法人に対し早期に情報提供し、改正主旨を踏まえた指導・助言を適時に行ったことにより、全ての法人が平成29年4月1日までに必要な定款変更等の手続きを完了することができた。 ○指導検査における専門家の活用について検討を行い、平成29年度から福祉サービス会計専門員（非常勤：公認会計士）を設置することにより、会計に係る指導検査に関し、社会福祉法人への検査だけでなく、各所管が実施する介護保険、障害福祉サービス事業所や保育所等への実地検査に、専門家の同行が可能になる。財務面の適正性の確保に向けて、これまで以上に専門的で、実務的な指導・助言を行うことのできる体制を整えることができた。								
【見直し・改善の方向性など】 ○各社会福祉法人の自主性及び自立性を尊重しながら、法人ガバナンスの強化や法人運営の透明化など、新たな社会福祉法人の取組みの定着に向けた指導・助言を適切に行う。 ○介護保険、障害福祉、保育所等の各施設・サービスの指導検査を担当する分野と情報交換等を行うとともに、可能な範囲で、区が所管する社会福祉法人に対する実地検査と法人本部地に所在する各施設等に対する実地検査を同日で行うことなどにより、指導検査の効率的、効果的な実施を図る。								

2907 臨時福祉給付金		臨時的な給付措置により消費への負担が緩和される低所得者						
施策目標								
低所得者を対象として、適正に臨時福祉給付金を給付する。								
低所得の年金受給者等を対象とした、年金生活者等支援臨時福祉給付金を、区民の混乱を招くことなく、適正かつ迅速に給付する。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	臨時福祉給付金（簡素な給付措置）受給率（受給者数／対象者数）		61.2%	68.0%	62.2%	70.0%	88.9%	70.0%
②	低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金受給率（受給者数／対象者数）		—	—	93.4%	70.0%	133.4%	—
③	低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金受給率（受給者数／対象者数）		—	—	81.9%	70.0%	117.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	対象要件のすべてを区が把握することができないため、正確な対象者数を算出することは難しい。そのため、国が予算計上時に用いた算出方法等により区の対象者数を出している。目標値については、数値の出ている平成26年度の都内16区の臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の平均値が約70%であるところから、その値に設定した。							
②	同上							
③	同上							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			—	—	943,400千円			
人件費			—	—	35,779千円			
施策の経費計			—	—	979,179千円			
施策の常勤職員			—	—	3.9人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	3,025			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	臨時福祉給付金給付事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 低所得者を対象に、一人当たり3,000円の臨時福祉給付金（簡素な給付措置）を給付した。	事業費		—	—	155,044			
	人件費		—	—	35,779			
	総額		—	—	190,823			
事業2	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金については、28年前半の個人消費の下支えに資するため4月から実施し、また低所得の障害・遺族基礎年金受給者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金については、28年度の臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と併せて、いずれも一人当たり30,000円を給付した。	事業費		—	—	788,356			
	人件費		—	—	0			
	総額		—	—	788,356			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
○平成28年9月26日に52,589世帯に申請書を送付し、9月28日から12月28日まで申請書を受付けた。その間、11月25日には、その時点で申請の無い（単身未申告等を除く）18,764世帯に通知を送付し、勧奨を行った。								
○目標の70%に届かなかったのは次の理由が考えられる。 平成28年度は半年分として支給額が3千円だったため、申請の意欲が薄かったこと。 低所得者を対象とした3千円の臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と、低所得の障害・遺族基礎年金受給者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請用紙を1枚にまとめたものを送付したが、説明が複雑になり分かりにくかった可能性がある。								
○平成29年度を以て事業廃止の予定であり、平成30年度以降の区民からの問い合わせに対応できるよう閲覧データの作成、保存を行う。								

平成28年度		30	保健予防分野	健康不安のない地域社会					
分野目標									
<p>予防接種による感染予防や、感染症患者の拡大及びまん延の防止を図りながら、新型インフルエンザ等の出現に備えた危機管理体制を充実させることによって、区民は感染症による深刻な影響にさらされることなく、安心して生活できるまちになっている。区民は定期的に区民健診を受診することによって、健診結果に基づく自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善や健康の維持向上など、健康的な生活の自己管理に努めている。</p>									
分野の指標									
指標／実績(26～28)・目標(28,32)			指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	MR(麻しん・風しん)第2期の予防接種率		分野目標 10か年計画	88.1%	91.7%	92.7%	95.0%	97.6%	95.0%
	ベンチマーク	特別区におけるMR(麻しん・風しん)第2期の予防接種率(出典 福祉・衛生統計年報)		89.9%	88.9%	—	—	—	—
②	国保特定健診の受診率		分野目標 10か年計画	36.1%	35.8%	34.6%	48.0%	72.1%	70.0%
	ベンチマーク	特別区の国保特定健診受診率(年度途中の国保加入者・脱退者は含まず。)		42.3%	42.9%	—	—	—	—
③	健康診断を受診した結果、生活習慣を見直した人の割合		分野目標 10か年計画	27.5%	27.8%	24.9%	35.0%	71.1%	40.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	<p>国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」では、感染力が非常に強い麻しん対策として最も有効なのは発生予防であり、定期予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要とされている。また風しんは大流行の影響による先天性風疹症候群(CRS)の児の出生報告等をふまえた同様の指針が示され、大人の風しん抗体検査・予防接種費用助成事業も併せ、重点的に取り組む必要がある。</p>								
②	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者として40歳～75歳未満の中野区国民健康保険の加入者に国保特定健診を実施している。受診率が向上することは、健康状態の自己確認、生活習慣病の早期発見・疾病の重症化予防、医療費の適正化につながる。</p>								
③	<p>健診結果に基づき健康的な生活へ改善する区民の実態を示している。出典は「健康福祉に関する意識調査報告書」</p>								
分野のコスト、人員									
年度				26	27	28			
事業費(行政コスト)				1,691,833千円	1,731,273千円	1,815,443千円			
人件費				233,832千円	237,374千円	253,343千円			
分野の経費計				1,925,665千円	1,968,647千円	2,068,786千円			
分野の常勤職員				26.0人	25.9人	26.8人			
分野の短時間勤務職員				1.6人	1.6人	1.6人			
分野の成果に対する自己評価									
<p>【目標達成度(要因分析)】</p> <p>指標①について、MRワクチン不足により接種待ちの状況が続いたが、適切な接種勧奨により前年度より1.0ポイント上昇した。</p> <p>指標②について、受診勧奨を実施したが成果が見られず受診率が下がった。</p> <p>指標③について、アンケート調査の生活習慣を見直したとの回答の割合が下がった。</p>									
<p>【事業・取組みの有効性・適正性】</p> <p>○麻しん等の疑い事例や0157等感染症の発生時対応、さらに結核においては患者管理も併せて適切に行い、感染症の拡大を防止している。</p> <p>(行政評価の指摘等による改善事項)</p> <p>○がん検診の受診勧奨について、平成28年度の行政評価で更なる工夫が求められ、平成29年度は勧奨ハガキ送付から、申込みの必要のない受診券を送付することとした。</p>									

【事業・取組みの効率性】

○分野のコスト増は主に、B型肝炎ワクチンの定期予防接種化、日本脳炎ワクチンの早期接種の増加、ロタワクチン任意予防接種の費用助成開始、予防接種履歴管理システム導入委託によるものである。
○予防接種履歴管理システム導入準備と並行して、平成28年10月から定期予防接種化されたB型肝炎、平成29年4月からのB型肝炎任意接種及び流行性耳下腺炎2回目接種に対する費用助成、骨髄移植ドナー支援事業等、多くの新規事業について、超過勤務の抑制に努めつつ、着実に準備を行った。
○区民健診は平成25年度の健診システムの導入以降、さらに事業執行の効率化に努め、平成28年度に1名人員を削減した。

【先進性、困難度】

○結核以外のMERS（中東呼吸器症候群）等二類感染症について、感染が疑われる患者の移送体制を確保するため、専門業者への委託契約を締結した。
○区内の日本語教育機関において、結核集団感染が発生した。結核患者発生を把握後、計画的に接触者健診を実施し、感染者42名（うち15名発病）との結果となったが、日本語通訳を依頼し遅滞なく健診を行い、受診・治療に結びつけたことで、感染拡大を防止した。
※参考 全国の結核集団感染件数 26年：44件 27年：20件

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○健（検）診結果を自らの生活習慣の改善に活用するなど、地域や個人の健康づくりの取組みにつなげるため、目標体系を見直し、区民健診担当と健康づくり担当を統合して、平成29年度に健康推進分野を組織する。
○特定健診・特定保健指導は、国保加入者の健康課題を把握した上で効果的な受診勧奨や効率的な保健事業（データヘルス）を実施するため、目標体系を見直し、平成29年度に保険医療分野へ移管する。
○健診結果等を受けて健康づくりのために生活習慣を見直す機運を高めるため、学校を通じた保護者への啓発、区ホームページにおけるポータルサイトの構築など、様々な分野と連携して普及啓発を行う。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

○平成28年度に予防接種システムの構築を行い、平成29年4月から稼働した。高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種について、生活保護受給者は自己負担金が免除となるが、これまでは担当ケースワーカーに免除用予診票に引き換えてもらう必要があった。システム導入により、対象者には免除用予診票を送付することが可能となり、区民の利便性が向上した。また、DT2期、日本脳炎2期の予診票は、これまで対象者全員が対象年齢に到達する時期（DT2期は小学6年生4月、日本脳炎2期は小学4年生4月）にまとめて送付していたが、それぞれ誕生日の前月に送付する方法に変更した。それにより、接種期間を十分に確保することが可能となり、接種率向上が期待できる。

3001		保健予防	健康危機から守られる地域社会					
施策目標								
<p>予防接種による感染予防や、感染症患者の拡大及びまん延の防止を図りながら、新型インフルエンザ等の出現に備えた危機管理体制を充実させることによって、区民は感染症による深刻な影響にさらされることなく、安心して生活できるまちになっている。</p>								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	感染症の予防について考えたり、心がけている人の割合		87.9%	88.2%	88.5%	90.0%	98.3%	90.0%
②	MR（麻しん・風しん）第2期の予防接種率		88.1%	91.7%	92.7%	95.0%	97.6%	95.0%
③	結核罹患率（人口10万人対）		21.3	21.3	18.1	21.0	113.8%	20.1
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	<p>区民の感染症予防に関する関心度をはかり、感染症に対する知識の普及や意識向上につなげていく。「健康福祉に関する意識調査」にて毎年調査を実施し、平成24年度までは「新型インフルエンザ」のみとしていたが、平成25年度以降広く感染症についての設問へと変更した。目標値は、90%維持を目標とする。</p>							
②	<p>国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」では、感染力が非常に強い麻しん対策として最も有効なのは発生予防であり、定期予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要とされている。また風しんは大流行の影響による先天性風疹症候群（CRS）の児の出生報告等をふまえた同様の指針が示され、大人の風しん抗体検査・予防接種費用助成事業も併せ、重点的に取り組む必要がある。</p>							
③	<p>結核罹患率は人口10万人に対して結核患者発生数を示すものであり、国、東京都ともに結核対策の最重要指標として目標値を定められているものである。東京都結核予防推進プラン2012において、平成27年までの目標値（平成22年23.1から19以下に減）も明確にされている。</p>							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			811,042千円	835,649千円	951,969千円			
人件費			155,342千円	161,041千円	183,621千円			
施策の経費計			966,384千円	996,690千円	1,135,590千円			
施策の常勤職員			17.0人	17.3人	19.2人			
施策の短時間勤務職員			1.6人	1.6人	1.6人			
区民一人当たりコスト（円）			3,068	3,129	3,508			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	予防接種	年度	26年度	27年度	28年度			
<p>【概要】 28年10月から定期予防接種となったB型肝炎ワクチン予防接種について、制度の周知と接種勧奨を適切に行った。「予防接種履歴管理システム」の業者選定と導入準備を着実に実施し、29年4月に予定通り稼動した。これにより、適切な予防接種履歴の管理、氏名入り予診票の交付、未接種者への接種勧奨等が可能となった。B型肝炎任意接種への費用助成、流行性耳下腺炎2回目接種に対する費用助成にも取り組んだ。風しん対策としての抗体検査、予防接種の費用助成制度を活用して、麻しん・風しん排除のための啓発に努めた。</p> <p>〈実績〉予防接種延件数 26年度：98,612件 27年度：97,286件 28年度：109,074件</p>		事業費	755,181	773,990	883,627			
		人件費	39,420	43,217	48,622			
		総額	794,601	817,207	932,249			
事業2	エイズ等性感染症予防普及	年度	26年度	27年度	28年度			
<p>【概要】 検査普及週間及び検査・相談月間と世界エイズデーの機会を通じて、個別施策層である青少年やMSM（男性と性的経験のある男性）に向けたエイズ・性感染症予防知識の普及啓発を行った。年6回休日実施のHIV（エイズ）即日検査相談と毎月2回平日実施のエイズ等性感染症検査相談を匿名無料で行い、相談・説明を通じて受検者の予防行動を促すとともに、HIV陽性者を拠点病院につなげる事ができた。</p> <p>〈実績〉エイズ検査人数（うち陽性者） 26年度：516人（2人） 27年度：646人（10人） 28年度：640人（4人）</p>		事業費	3,094	4,057	4,031			
		人件費	4,380	5,326	5,504			
		総額	7,474	9,383	9,535			

事業3	結核接触者健診の実施	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 発生した結核患者の接触者を調査し健診を行うことで、発病の防止や早期発見につなげ、感染及び発病の拡大を防止した。さらに、受診者や接触者の属する学校や企業などの管理者に対し、結核について普及啓発を行うと同時に、患者への理解を求めた。28年度は、日本語教育機関の集団感染等、大規模な健診を複数行った。 (実績) 延接触者健診受診者数 26年度：348人 27年度：320人 28年度：588人	事業費	1,524	1,798	2,493	
	人件費	7,336	7,988	8,257	
	総額	8,860	9,786	10,750	
事業4	ゲートキーパー養成事業	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 自殺の危険を示すサインに気づき、問題解決につなげる「生きることへの支援者」であるゲートキーパーの養成に係る研修や講演会を区民、介護事業者及び区職員に対し実施し、自殺予防対策を担う人材育成を図った。介護事業者向けは、介護保険分野との共催で開催し、「ゲートキーパーとしての役割を担いたい」との意欲的な意見を寄せた受講者もいた。 (実績) ゲートキーパー研修参加者数 26年度：150人 27年度：256人 28年度：117人	事業費	168	132	128	
	人件費	6,132	4,438	4,587	
	総額	6,300	4,570	4,715	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

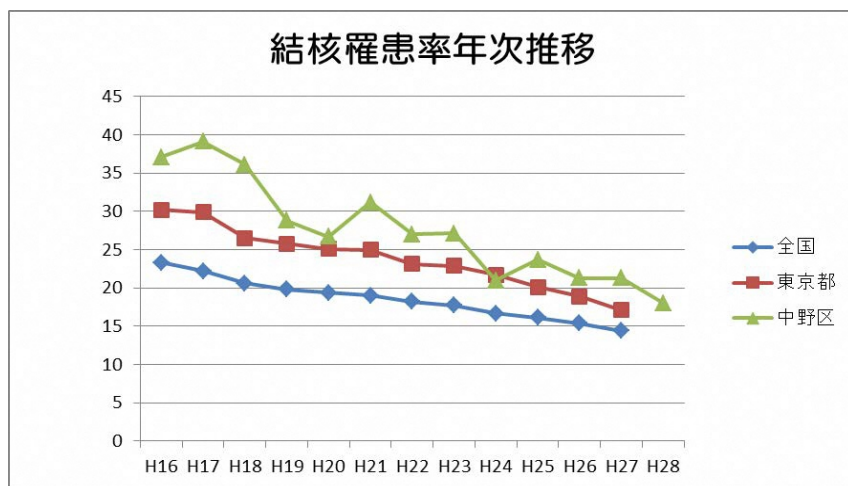
○MR（麻しん風しん）第2期の接種率は、前年度と比較し0.9ポイント上昇したが、目標値には到達していない。平成29年度から予防接種履歴管理システムを導入したことにより、未接種者の抽出が可能となるため、適切な個別勧奨により接種率の向上を図る。

○中野区で発生している結核患者は、外国出生者、生活困窮者及び高齢者がその多くを占めており、合計で平成28年新登録患者の7割近くになっている。外国出生者は言語、生活困窮者は経済的不安など生活全般、高齢者は身体的な合併症や認知力の低下などそれぞれ課題がある。今後もこの状況は続くと考えられることから、通訳、福祉など様々な機関と連携しながら患者支援を行っていく。

○国際化に伴う新たな感染症の脅威に備え、またMERSが感染症法で二類に位置づけられるなどの法改正に対応して、感染が疑われる患者の移送体制を整備した。移送者が発生したときに迅速に対応できるよう、シミュレーションを行うなど日頃の備えを万全にしておく。

○ゲートキーパー養成事業は、自殺者数減少の推移を鑑みながら、自殺者の割合が高い40歳未満の若年層への支援者養成等ポイントを絞って実施していく必要がある。そのため、平成29年度は、学校教育分野との共催で小中学校教員や保護者等への研修を新たに導入する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

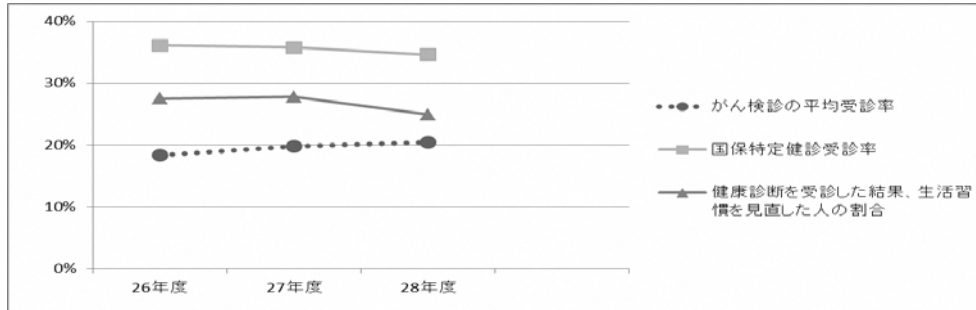


3002		区民健診	健康の自己管理を行う区民					
施策目標								
区民は定期的に区民健診を受診することによって、健診結果に基づく自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善や健康の維持向上など、健康的な生活の自己管理に努めている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	がん検診の平均受診率（対象人口率に基づく対象者）		18.3%	19.8%	20.4%	22.0%	92.7%	25.0%
②	国保特定健診の受診率		36.1%	35.8%	34.6%	48.0%	72.1%	50.0%
③	健康診断を受診した結果、生活習慣を見直した人の割合		27.5%	27.8%	24.9%	35.0%	71.1%	35.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	区で実施している胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率の平均。なお、がん検診は職場等で受診している者もいることから、都では検診毎に自治体が対象とする人数を算出するための対象人口率を定めており、区でもこの値を基に対象者を算出している。							
②	「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者として40歳～75歳未満の中野区国民健康保険の加入者に国保特定健診を実施している。受診率が向上することは、健康状態の自己確認、生活習慣病の早期発見・疾病の重症化予防、医療費の適正化につながる。							
③	健診結果に基づき健康的な生活へ改善する区民の実態を示している。出典は「健康福祉に関する意識調査報告書」							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			880,791千円	895,624千円	863,473千円			
人件費			78,490千円	76,334千円	69,722千円			
施策の経費計			959,281千円	971,958千円	933,195千円			
施策の常勤職員			9.0人	8.6人	7.6人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			3,045	3,051	2,883			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	がん等健診				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 胃がん・大腸がん検診は、40歳以上の区民を対象に、胃がん検診は2年に1回、大腸がん検診は1年に1回実施した。また、乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性区民を対象に2年に1回実施した。さらに協定を締結した民間事業者と協働で普及啓発を行ったほか、区報・ホームページ掲載、ポスター・チラシ配布や子宮頸がん・乳がん検診については発症リスクの高い年代の未受診者にハガキを送付して受診勧奨を実施した。					事業費	219,574	241,519	230,318
〈実績〉延受診者数 26年度：50,158人 27年度：52,532人 28年度：49,735人					人件費	16,092	15,355	20,183
					総額	235,666	256,874	250,501
事業2	国保特定健診				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 40歳～75歳未満の中野区国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームの予防・改善に重点をおいた国保特定健診を年1回実施した。また、区報・ホームページ・ポスター・チラシなどによる受診勧奨の他、数年受診していないなどの未受診者に対しハガキによる受診勧奨を実施した。					事業費	332,271	328,303	307,720
〈実績〉受診者数 26年度：22,059人 27年度：21,676人 28年度：20,401人					人件費	7,542	7,633	5,504
					総額	339,813	335,936	313,224
事業3	特定保健指導				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 国保特定健診の結果数値等により、生活習慣の改善が必要であると判定された者に対し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるように保健指導を行った。					事業費	—	—	2,265
〈実績〉実施人数 26年度：178人 27年度：183人 28年度：119人					人件費	—	—	2,752
					総額	—	—	5,017

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- がん検診の受診勧奨は、未受診者にハガキによる受診勧奨を行って来たが、勧奨の実施回数が子宮頸がんは3回目、乳がん検診は2回目となったためか、開始当初と比較して受診者増につながらなかった。
- 平成29年度の受診勧奨は、申込みの手間を省くため、ハガキの送付から受診券を送付する方式に変更した。
- 健（検）診結果を自らの生活習慣の改善に活用するなど、地域や個人の健康づくりの取り組みにつなげるため、目標体系を見直し、区民健診担当と健康づくり担当を統合して、平成29年度に健康推進分野を組織する。
- 特定健診については、受診率、受診者数ともに微減となり、また、特定保健指導の利用者も少ない状況で推移している。
- 特定健診未受診者の勧奨については、平成25～28年度の特定健診結果を分析し、4年間で1～2回受診している者に対し、ハガキによる受診勧奨を行う。
- 特定保健指導については、特定健診の結果や診療報酬明細書（レセプト）などから得られるデータを分析し、加入者の健康課題を把握したうえで、効果的・効率的な事業を実施する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



平成28年度	31	健康・スポーツ分野	健康づくり・スポーツを推進し、誰もがいきいきと暮らす地域社会
--------	----	-----------	--------------------------------

分野目標

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な地域でスポーツや身体活動のできるスポーツ・コミュニティプラザ等を整備し、関係団体の支援により「スポーツ・健康づくりムーブメント」の実現を目指す。

区民の生涯を通じた学習・文化芸術活動やスポーツ活動を支援するとともに、区にある数多くの歴史文化遺産の魅力を伝えることによって、区民が地域社会でいきいきと暮らしている。

分野の指標

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）	分野目標 10か年計画	36.7%	52.6%	53.0%	53.5%	99.1%	63.0%
	ベンチマーク 墨田区「1日合計30分以上の軽く汗をかく運動を1週間で1～2日以上している区民の割合」		44.6%	—	—	—	—	—
②	なかの生涯学習大学卒業後、地域活動に参加したことがある人の割合	分野目標 10か年計画	80.5%	72.1%	73.8%	81.0%	91.1%	85.0%
③	歴史民俗資料館の認知度	重点取組	—	14.9%	38.6%	30.5%	126.6%	41.0%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- | | |
|---|---|
| ① | 健康福祉に関する意識調査の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツの推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、27年度実績値をもとに施策の効果を加味して設定した。 |
| ② | なかの生涯学習大学は、現代社会の課題や地域の現状を学び、地域社会の主人公として、仲間とともに生活や活動が出来るよう支援することを目的としている。区民が生き生きと暮らす社会を目指す目標の達成度を測る物差しの一つとして設定した。目標値は生涯学習大学の卒業者を対象としたアンケート結果による。 |
| ③ | 歴史民俗資料館の利用の認知度が高まることで、区民が中野区の歴史文化への関心を示す指標となる。目標値は「中野区区民意識・実態調査《報告書》」の歴史民俗資料館の認知度結果による。 |

分野のコスト、人員

年度	26	27	28
事業費（行政コスト）	879,830千円	1,018,130千円	2,398,096千円
人件費	204,428千円	207,891千円	218,796千円
分野の経費計	1,084,258千円	1,226,021千円	2,616,892千円
分野の常勤職員	23.2人	23.0人	25.1人
分野の短時間勤務職員	0.8人	0.8人	1.5人

分野の成果に対する自己評価

- | |
|---|
| <p>【目標達成度（要因分析）】
 指標①について、目標を達成しなかったが上昇傾向にある。しかし28年度結果53.0%を年齢階層別に見ると、70歳代が最も高く65.3%である一方で、20歳代が最も低く41.2%、30歳代も42.6%と低位を占めており、働き盛り世代に対する啓発や施策展開を強化する必要がある。</p> |
| <p>【事業・取組みの有効性・適正性】
 ○区民が日常的な運動習慣に取り組みよう、「中野区民の健康づくりを推進する会」と区が協働で、健康づくりの視点で地域を巡るウォーキングコースを作成し、ウォーキング教室やウォーキングイベントを実施した。
 ○平成28年7月から中部・南部スポーツ・コミュニティプラザを新たな運営形態により開設し、スポーツ・運動活動を通じた健康づくりと地域コミュニティが形成されるための拠点施設として様々な事業展開を図った。</p> |
| <p>【事業・取組みの効率性】
 ○学校開放事業において、スポーツ活動に係る使用に対して使用料を免除したことで、身近な地域で気軽にスポーツ活動を行うことができる機会を拡充した。
 ○もみじ山文化センターの耐震補強等に伴う大規模改修工事を行い、西館エレベーター設置によるバリアフリー化など、施設の利便性・快適性を向上した。</p> |

【先進性、困難度】

- 地域住民により構成される地域スポーツクラブを設置し、同クラブ理事会・運営委員会を主体とした地域スポーツクラブ事業を展開した。
- 新体育館の整備に向け、基本設計の策定に関して関係部署等と連携・調整の上検討を行った。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- 日常的な身体活動習慣を推進するため、「中野区民の健康づくりを推進する会」と連携して、区内全域の中野区認定観光資源を活かしたウォーキングコースマップを作成する。区民のだれもが外に出て体を動かし、楽しみながら自然と健康づくりができるよう区民の健康づくりのポピュレーションアプローチのツールとして活用する。
- 運動習慣や健康づくりに関心の低い区民に対し、分かりやすく親しみやすい情報を提供するため、区ホームページにポータルサイトを構築するとともに普及啓発用のリーフレットの作成を行う。また、生活習慣病や糖尿病に関する講演会を実施し、区民への普及啓発を推進する。
- 地域スポーツクラブ会員の分析や、自主活動・地域コミュニティの促進を更に進める。
- 新体育館の整備など、スポーツ施設の総合的な展開により「スポーツ・健康づくりムーブメント」をより一層推進する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

- 体育館、運動施設及び、文化施設について、平成28年度から5年間の指定管理者による管理運営を開始し、基本協定及び年度協定に基づき、円滑かつ適切な管理運営を行った。
- 中部・南部スポーツ・コミュニティプラザの管理運営業務を委託により行った。

3101		健康づくり	地域と連携して進める健康づくり					
施策目標								
地域の団体や企業、個人が連携し「スポーツ・健康づくりムーブメント」が巻き起こっている。								
仲間とともに身近な地域で気軽にスポーツに親しみ、区民一人ひとりが継続した運動習慣を獲得できるための環境整備が進められている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標 (達成度)	29目標	
①	「健康である」と感じる人の割合		82.8%	80.5%	82.1%	81.0%	101.4%	82.5%
②	スポーツ推進委員の活動支援数		—	30件	33件	40件	82.5%	43件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	生活様式や価値観が多様化する中、国民生活基礎調査をはじめ各種社会調査に用いられている主観的健康指標であり、地域支援事業においても推奨指標として示されているため、「健康である」と感じる人の割合を指標とした。							
②	スポーツ推進委員がその経験をふまえ、地域のネットワークを活用した多様な事業を実施することで、多くの区民が外出し活動に参加するきっかけを提供するため、スポーツ推進委員の活動支援数を指標とした。							
施策のコストと人員								
	年度	26	27	28				
	事業費（行政コスト）	89,706千円	92,783千円	7,336千円				
	人件費	41,172千円	41,717千円	47,705千円				
	施策の経費計	130,878千円	134,500千円	55,041千円				
	施策の常勤職員	4.7人	4.7人	5.2人				
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人				
	区民一人当たりコスト（円）	415	422	170				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	スポーツ・健康づくり推進計画			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 28年度に「スポーツ・健康づくり推進計画」を策定し、区がスポーツと健康づくりを一体的に推進する行動計画とするとともに、区民、関係機関・団体、事業者等とともに「スポーツ・健康づくりムーブメント」を形成するための新たな指針とした。 〈実績〉「スポーツ・健康づくり推進計画」の発行。				事業費	—	—	182	
				人件費	—	—	3,670	
				総額	—	—	3,852	
事業2	健康づくり活動支援			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 「中野区民の健康づくりを推進する会」、「中野区健康づくりパートナー」が中心となって、健康づくり関連団体間の交流促進、ウォーキングやラジオ体操などの一層の普及、地域での主体的かつ継続的な健康づくりの取組を進め、地域ぐるみの展開となるよう支援した。 〈実績〉 「中野区民の健康づくりを推進する会」区民向け健康事業実施(主催、協力)数 26年度：5事業 27年度：5事業 28年度：5事業 健康づくりパートナー登録者数 26年度：9人 27年度：41人 28年度：45人				事業費	2,678	2,657	2,891	
				人件費	14,016	18,640	16,513	
				総額	16,694	21,297	19,404	
事業3	スポーツ推進委員			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 スポーツ推進委員をスポーツ・健康づくりを推進する核として位置付け、その経験を踏まえ、地域のネットワークを活用した多様な事業実施をリードし、地域スポーツ推進を図った。				事業費	—	—	4,263	
				人件費	—	—	9,174	
				総額	—	—	13,437	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：スポーツ・健康づくり推進計画

【自己評価】

○スポーツ・健康づくり推進計画を関係部署と連携して策定した。

事業2：健康づくり活動支援

【自己評価】

○「中野区民の健康づくりを推進する会」と区が協働で、健康づくりの視点で地域を巡るウォーキングコースを区内4圏域に（平成25年度から年1コースずつ）作成した。ウォーキングコースを活用して実施した「シニア向け健康ウォーキング事業」を通じて、全区的な区民の健康づくり、身体活動の取組みを推進した。

○「中野区民の健康づくりを推進する会」や「中野区健康づくりパートナー」と連携し、区民向けの食育に関する講義やラジオ体操教室、ウォーキング教室などの健康事業を実施した。健康づくりパートナーの登録者数も毎年、着実に増加している。

【見直し・改善の方向性】

○日常的な身体活動習慣の定着を推進するため、「中野区民の健康づくりを推進する会」と連携して、区内全域の中野区認定観光資源等を活かしたウォーキングコースマップを作成し、区民のだれもが外に出て体を動かし楽しみながら自然と健康づくりができるよう、区民の健康づくりのポピュレーションアプローチとしてウォーキングマップを活用する。

○運動習慣や健康づくりに関心の低い区民に対し、生活習慣病や健康づくり普及啓発として、分かりやすく親しみやすい情報を提供するため、区ホームページにポータルサイトを構築するとともにや普及啓発用のリーフレットの作成を行う。また、生活習慣病や糖尿病に関する講演会を実施し、区民への普及啓発を推進する。

事業3：スポーツ推進委員

【自己評価】

○平成28年度より導入した委員の公募制により、従来からの団体推薦以外の新たな人材を発掘した。

○中野駅ガード下ギャラリーにおいてパネル展の実施、リーフレットの作成等によりスポーツ推進委員のPRを積極的に行った。

【見直し・改善の方向性】

○スポーツ・コミュニティプラザを拠点とした活動を通じ、地域におけるスポーツコーディネーターとしての役割を担っていく。

3102		スポーツ	主体的にスポーツ活動を行う区民					
施策目標								
区民の誰もが、それぞれの目的や適性、体力などに応じてスポーツに親しむことができる環境のなかで、生涯にわたって主体的にスポーツ活動に取り組んでいる。								
区民は、いつでもスポーツを始める機会が得られ、指導を受け、スポーツの楽しさを知り、積極的にスポーツに参加している。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	1日30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている人の割合		36.7%	52.6%	53.0%	53.5%	99.1%	55.5%
②	スポーツ活動を通じて地域と関わる区民		6.0%	5.8%	6.1%	6.2%	98.4%	6.6%
③	スポーツ活動をする団体数		3,674団体	3,877団体	3,663団体	3,900団体	93.9%	3,950団体
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	定期的に一定の運動や、スポーツをしている区民の状況を示すため。							
②	スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を示すため。							
③	利用団体が増えることが地域交流の拡大につながるため。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			305,454千円	314,312千円	531,658千円			
人件費			51,128千円	66,763千円	80,731千円			
施策の経費計			356,582千円	381,075千円	612,389千円			
施策の常勤職員			5.5人	7.1人	8.8人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			1,132	1,196	1,892			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	スポーツムーブメント推進				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした気運の醸成、「スポーツ・健康づくりムーブメント」の推進に係る事業を行った。					事業費	—	—	13,154
〈実績〉 オリンピック・パラリンピック気運醸成事業参加者数 376人					人件費	—	—	6,422
					総額	—	—	19,576
事業2	スポーツ施設調整				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 指定管理者による中野・鷺宮体育館、上高田・哲学堂公園運動施設、妙正寺川公園運動広場の施設整備及び管理運営を行った。中部・南部地域スポーツ・コミュニティプラザの管理・運営を行った。新・中野体育館の整備に係る検討・基本計画等の策定を行った。					事業費	189,283	201,917	426,028
〈実績〉 スポーツ施設(体育館、運動施設、スポーツ・コミュニティプラザ)延利用者数 26年度：762,137人 27年度：760,282人 28年度：862,462人					人件費	10,416	18,640	27,522
					総額	199,699	220,557	453,550
事業3	小中学校施設開放				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 区立小中学校施設（校庭、体育館、温水プール）を学校運営に支障のない範囲において地域の団体・個人に開放することで、青少年の健全育成・社会体育の普及・促進を図った。					事業費	91,461	96,070	92,477
〈実績〉学校施設開放利用率 26年度：81.4% 27年度：82.2% 28年度：81.6%					人件費	23,436	23,594	21,100
					総額	114,897	119,664	113,577

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：スポーツムーブメント推進

【自己評価】

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業を実施し、区民のスポーツ・健康づくりムーブメントの推進に寄与した。

【見直し・改善の方向性】

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで効果的に気運を醸成させるため、計画的な事業構築を行う。

事業2：スポーツ施設調整

【自己評価】

○体育館、運動施設は、指定管理者制度により、区民ニーズに合った質の高いサービス提供や、効率的効果的な運営を行った。スポーツ・コミュニティプラザは、地域スポーツクラブの活動拠点として、委託事業者を事務局として地域スポーツクラブ事業の実施や、委託による施設管理及び、スポーツ・健康づくりに資する事業を実施した。

【見直し・改善の方向性】

○より一層効率的な経営や創意工夫を凝らした魅力のある事業を実施するなど、民間活力を最大限活用した運営を行っていく。また、地域スポーツクラブ会員による自主事業の促進など、地域スポーツクラブの活性化を図っていく。

事業3：小中学校施設開放

【自己評価】

○中学校体育館開放に係る使用料免除を導入し、身近な地域で気軽にスポーツや運動を行える環境を提供したことで、スポーツ・健康づくりムーブメントを推進した。

【見直し・改善の方向性】

○学校再編に伴う利用団体への説明や調整を適切な時期に行う。自主運営委員会方式による開放事業の運営に関し、より一層の支援を行う。

3103		生涯学習	実り豊かな学習機会の創出					
施策目標								
生涯学習の機会が地域の中に広がり、地域人材活用や健康・生きがいがづくりにつながることで、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	まなVIVAネットによる団体活動情報等の発信件数		807件	889件	567件	838件	67.7%	860件
②	なかの生涯学習大学を卒業後、地域活動に参加したことのある人の割合		80.5%	72.1%	73.8%	81.0%	91.1%	85.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	区民の生涯学習に関する活動の状況を示すため。							
②	なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加している実態を表すため。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			429,533千円	548,977千円	1,806,179千円			
人件費			94,608千円	79,884千円	65,135千円			
施策の経費計			524,141千円	628,861千円	1,871,314千円			
施策の常勤職員			10.8人	9.0人	7.1人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			1,664	1,974	5,781			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	生涯学習運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 中野区生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」及び「生涯学習・スポーツガイドブック」の発行、生涯学習・スポーツ情報サイト「ないせすネット」及び生涯学習団体・人材支援サイト「まなVIVAネット」の運営など、多様な形態で学習活動を支援した。		事業費	—	—	25,204			
〈実績〉 ないせすネットアクセス数 26年度：130,671件 27年度：148,596件 28年度：129,500件 まなVIVAネットアクセス数 26年度：21,148件 27年度：21,824件 28年度：23,181件		人件費	—	—	17,431			
		総額	—	—	42,635			
事業2	文化施設調整	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 もみじ山文化センター、野方区民ホール、なかの芸能小劇場の文化施設の指定管理者による事業、施設管理及び施設運営を行った。		事業費	318,844	429,211	1,772,233			
〈実績〉 文化施設延利用者数 26年度：1,242千人 27年度：1,333千人 28年度：553千人		人件費	10,512	22,190	11,926			
		総額	329,356	451,401	1,784,159			
事業3	生涯学習事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 高齢者の仲間づくり及び地域活動のための事業や、知的障害者等を対象にした生涯学習事業を実施した。		事業費	—	—	8,742			
〈実績〉 生涯学習大学在籍者数 26年度：486人 27年度：489人 28年度：420人		人件費	—	—	30,274			
		総額	—	—	39,016			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：生涯学習運営

【自己評価】

○「まなVIVAネット」については、アクセス件数が増加した。背景には、なかのゼロの大規模改修の期間、窓口での相談受付ができない中、ネットを介した情報収集が増加したと考えられる（休館中の7～翌3月でのアクセス件数は、前年度の同期間と比較し大幅に増加している）。

【見直し・改善の方向性】

○広報紙「ないせす」や「ないせすネット」について、区と指定管理者とで毎月実施する広報連絡会議等を通じ、より読みやすいレイアウト、分かりやすい表現等の工夫を図る。

事業2：文化施設調整

【自己評価】

○もみじ山文化センターの耐震補強等に伴う大規模改修により、音響・照明・座席等の大幅な改善を行い、快適性を向上させた。また、西館のエレベーター設置によるバリアフリー化など、施設の利便性を向上させた。

【見直し・改善の方向性】

○大規模改修により、なかのゼロ本館で7月から翌3月まで、西館で10月から翌3月まで閉館した影響で、利用者人数が780千人減少したが、指定管理者との連携のもと、改修後魅力を増したなかのゼロのPRに努め、利用者数の回復と増加に努める。

○野方区民ホールについては2月から3月、なかの芸能小劇場については1月から2月にかけて改修工事（舞台照明、音響等）を行う計画だが、利用者の混乱を招かないよう、休館期間の周知等を徹底する。また、施設分野と調整・連携しながら工事内容の確認や進捗管理を着実にを行う。

事業3：生涯学習事業

【自己評価】

○明治大学及び早稲田大学の大学生との合同ゼミの実施、帝京平成大学の学生ボランティアによる協力などにより、大学連携をさらに強化し、学びの場としての充実を図った。生涯学習大学のプログラムでは、庁内の他分野からの協力を得て、区政情報の提供を行った。

【見直し・改善の方向性】

○生涯学習大学の卒業生が地域の活動と連携し、より広く活動できるよう支援方法を検討し、プログラムの改善を図っていく。

3104		文化財		伝え守られる歴史民俗と文化財				
施策目標								
区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。								
多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	歴史民俗資料館の認知度		—	14.9%	38.6%	30.5%	126.6%	39.0%
②	歴史民俗資料館事業の満足度		85.5%	87.0%	93.3%	90.0%	103.7%	94.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	歴史民俗資料館の認知度が高まることで、区民が中野区の歴史文化への関心を示す指標となる。							
②	事業内容の満足度が、中野区の歴史民俗に対する区民の関心を高める目安となる。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			55,137千円	52,922千円	52,923千円			
人件費			17,520千円	19,527千円	25,225千円			
施策の経費計			72,657千円	72,449千円	78,148千円			
施策の常勤職員			2.2人	2.2人	2.5人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.7人			
区民一人当たりコスト（円）			231	227	241			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	文化財関連事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 法、都条例に規定されている文化財管理や文化財保持者にかかわる諸手続き及び埋蔵文化財の届出、調査等を行った。また、区文化財保護審議会の開催や文化財保持者又は団体への補助金交付を行い、区の文化財保護に寄与した。 〈実績〉埋蔵文化財の届出 26年度：35件 27年度：39件 28年度：38件		事業費	2,905	2,899	3,256			
		人件費	8,760	8,876	16,051			
		総額	11,665	11,775	19,307			
事業2	歴史民俗資料館管理運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区の歴史と民俗について、区民の関心と理解を深めていくために、館が所蔵している中野区指定文化財を活用した企画展・特別展、伝統文化体験や古文書講座・児童向けの「れきみんサマーフェスタ」をはじめとした事業を展開した。哲学堂を含めた歴史民俗資料館周辺地域の歴史遺産ウォッチングを充実させた。 〈実績〉入館者数 26年度：36,354人 27年度：35,363人 28年度：33,757人		事業費	52,232	50,024	49,667			
		人件費	10,512	10,651	11,009			
		総額	62,744	60,675	60,676			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：文化財関連事業

【自己評価】

○都指定名勝哲学堂公園の文化財保存整備事業の継続的展開を、都教育委員会と道路・公園管理分野と協力しながら進めた。

○（仮）哲学堂公園学習展示施設の基本計画に道路・公園管理分野及び施設分野と協力して着手した。

【見直し・改善の報告】

○哲学堂公園の保存整備については、哲学堂公園・哲学堂周辺都市観光拠点整備事業の一環として、公園分野と連携を図りながら進めていく。

事業2：歴史民俗資料館運営

【自己評価】

○歴史民俗資料館の入館者数については、平成26年度に大きく増加したが、平成28年度は前年度の数値を下回った。月1回開催の映画会「キネマれきみん」は、16mmフィルムの貸出先である都立図書館が休館したため、8月から実施を見合わせたことも、入館者数の減の原因のひとつとして考えられる。

○哲学堂公園・哲学堂周辺都市観光拠点整備事業化計画を検討するなかで、区北部の歴史文化・観光エリアの核としての位置づけを明確にした。

○区民が中野の文化財や歴史遺産に触れ合う機会を増やすため、収蔵資料の活用を中心とした事業・企画を実施した。

【見直し・改善の方向性】

○来館者を増加させるため、企画展示等の事業実施時期について工夫を図る（平成29年10月下旬開催の「棟方サミット in 中野」および「棟方志功特別展示」と連動する形で事業を行い、相乗効果を図る）。

○企画展示にあたっては、区各地域の歴史文化遺産の展示を念頭に企画内容の検討を行う。

○今後のあり方について、哲学堂公園・哲学堂周辺都市観光拠点整備事業における歴史民俗資料館の役割や指定管理制度の導入を視野に入れながら検討を進める。

平成28年度		32	障害福祉分野	障害者が安心して暮らせる地域社会					
分野目標									
障害のある人は就労や地域活動を通じて社会に参加し、様々な交流や活動に関わることで、生き生きと暮らしている。									
相談支援の充実により、障害のある人は多様なサービスの中から自分に必要なものを選択し、地域で安心して生活している。また、地域において障害のある人に対する理解が進んでいる。									
分野の指標									
指標／実績(26～28)・目標(28,32)			指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数		重点取組	59人	50人	59人	57人	103.5%	65人
	ベンチマーク	福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数の23区平均(人)		43.3人	46.7人	50.8人	—	—	—
②	サービス等利用計画の作成が必要な件数のうち、指定特定相談支援事業所により作成された計画の割合		分野目標10か年計画	37.0%	66.8%	81.5%	75.0%	108.7%	94.0%
	ベンチマーク	東京都23区における上記比率		41.7%	70.4%	76.6%	—	—	—
③	区内グループホームの整備数(上段:住居数、下段:室数)		重点取組	25箇所 119室	28箇所 133室	30箇所 142室	30箇所 144室	98.6%	40箇所 189室
	ベンチマーク	23区内のグループホーム整備数(事業所数)※東京都指定事業一覧		281事業所	290事業所	302事業所	—	—	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	障害のある人が自らの力を伸ばしつつ生き生きと暮らすことができるよう、障害特性に応じた支援を受け福祉的就労等から一般就労した障害者数を指標として設定した。目標値は中野区健康福祉総合推進計画2015(27～31年度)を踏まえ設定した。								
②	相談支援体制の整備を促進し、利用者全員に計画相談支援を提供できるよう、指定特定相談支援事業所による作成者数を指標として設定した。目標値は中野区健康福祉総合推進計画2015(27～31年度)を踏まえ設定した。								
③	グループホームは障害のある人が身近な地域に必要な支援を受けながら安心・安全な生活を営むことのできる基盤であることから、区内における障害者グループホーム整備数等を目標として設定した。目標値は第4期中野区障害福祉計画(27～29年度)を踏まえて設定した。								
分野のコスト、人員									
年度				26	27	28			
事業費(行政コスト)				6,315,051千円	7,691,597千円	6,877,779千円			
人件費				339,782千円	373,371千円	390,279千円			
分野の経費計				6,654,833千円	8,064,968千円	7,268,058千円			
分野の常勤職員				36.0人	39.0人	40.0人			
分野の短時間勤務職員				6.0人	6.0人	5.3人			
分野の成果に対する自己評価									
【目標達成度(要因分析)】									
○障害者の一般就労は、就労支援を着実に進めることにより、就労者数が59人となり目標を達成した。									
○サービス等利用計画の指定特定相談支援事業者による作成率は、事業者数の増加に伴い、目標を達成した。									
○障害者グループホームの整備は、運営団体への継続した相談のほか、不動産事業者・土地所有者等へのセミナー実施などにより、ほぼ目標どおり整備できた。									
【事業・取組みの有効性・適正性】									
○各成果指標は第4期中野区障害福祉計画及び分野の経営戦略に基づき設定されたものであり、障害者が自らの意思で地域での生活を営むための重要課題についての取組みであり、民間サービス事業者と協働、支援を行い、適切に事業を推進した。									
○平成28年4月施行の障害者差別解消法に則り、中野区職員対応要領を策定するとともに、区に寄せられた合理的配慮や不当な差別的取扱いの相談について事例収集及び周知を定期的実施した。									
○障害者グループホームの民間事業者による整備誘導については、計画通りに進んでいる。また、江古田3丁目の区有地を活用して、重度対応の障害者グループホーム及び地域生活支援拠点を整備する計画を進めている。この区有地を活用した事業においては、土地使用料を免除し、整備費、運営費を補助して民間事業者を公募で誘導する計画である。									

【事業・取組みの効率性】

○就労支援事業者、相談支援事業者、共同生活援助事業者等の民間活力を活用し、障害者のニーズに沿った必要なサービス提供を行った。また、事業執行にあたっては、中野区障害者福祉事業団の運営形態の変更、区有地を活用したプロポーザル方式による事業者選定を行う等コストに配慮しつつも事業の円滑な執行に努めた。

○江古田3丁目の区有地を活用した事業においては、平成28年度に1事業者の応募があったが、選定審査を前に取り下げたため、応募条件を緩和して再募集を行っている。平成29年6月に選定する予定である。開設時期は当初計画に比べ、2か月延びた。再募集となった点で、事務の効率性は落ちている。

【先進性、困難度】

○新規事業である重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業は、医師会、訪問看護ステーションの協力を得ながら平成28年10月から開始した。対象者の身体状態の把握などの情報収集や制度周知については、地域支えあい推進室との連携・調整を密に行った。

○入所施設からの地域移行、医療的ケアの対応、障害者や保護者の高齢化に伴い、重度対応の障害者グループホームの必要性は増している。しかし、国の支援制度が乏しいため、一般財源による支援を実施しないと誘導できない。また、介護従事者や看護師の不足は社会問題となっている。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○平成28年10月から開始した重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業は、身体障害者手帳等を持たない医療的ケアの必要な障害児等にも対象者を拡大し、さらにサービスの向上を図る。

○重度対応の障害者グループホームの整備は、困難な状況にあるが必要性に変わりがない。区有地と補助金を引き続き活用し、誘導を図る。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

○かみさぎこぶし園での重症心身障害者通所事業の開始、障害者福祉会館での給食設備敷設完了による施設内給食の開始など、サービスの向上、重度化対応が進んでいる。

【その他】

○中野5丁目区有地に民間事業者を誘導し障害者多機能型通所施設整備する計画を進めている。平成28年度に国庫補助の内示をうけることができ、計画スケジュールどおり整備工事が着工ができた。平成29年11月竣工、平成30年4月開設を見込んでいる。これに伴い、中野福祉作業所の利用者が新施設に移行し、中野福祉作業所は、平成30年3月末をもって廃止する予定である。

○障害者総合支援法の改正により、平成30年度から新たな障害福祉サービスとして、自立生活援助及び就労定着支援が始まる。このため、国の動向を注視し区民に適切なサービス提供ができるように準備を進める必要がある。

3201		障害者社会参画	自立し社会に参画する障害者					
施策目標								
障害者の就労について区民や事業者の理解や合理的配慮が進み、一般就労の機会の拡大や福祉的就労における工賃向上が図られることによって、障害者が自ら望む就労形態を選択して就労している。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数		59人	50人	59人	57人	103.5%	—
②	定着支援対象者のうち安定的に働く障害者の割合		58.0%	59.0%	60.0%	60.0%	100.0%	61.0%
③	障害者就労継続B型事業所の平均工賃月額		17,312円	17,154円	17,706円	19,000円	93.2%	19,000円
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	一般就労の促進に向けた取組みの成果を示すため、福祉的就労等から一般就労した障害者数を指標として設定した。目標値は、第4期中野区障害福祉計画（27～29年度）を踏まえ設定した。							
②	安定した就労継続のための定着支援の成果を示すため、就労支援センターにおける定着支援により3年以上就労継続した障害者の割合（定着率）を指標として設定した。設定にあたっては、厚生労働省発表「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移」より、高等学校卒業後に3年以上継続して働いている者の割合を目標とした。							
③	障害者の工賃の向上を示すものとして障害者就労継続B型事業所の平均工賃月額を指標として設定した。目標値は、東京都工賃向上計画（27～29年度）を踏まえ、東京都の29年度目標額を1年前倒して設定した。							
施策のコストと人員								
	年度	26	27	28				
事業費（行政コスト）		82,840千円	85,750千円	90,727千円				
人件費		16,644千円	17,663千円	19,265千円				
施策の経費計		99,484千円	103,413千円	109,992千円				
施策の常勤職員		1.9人	2.0人	2.1人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		316	325	340				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	障害者の就労・雇用促進事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】		事業費	34,887	36,941	40,743			
就労を希望する障害者がその障害特性や能力に応じて就労できるよう、就労支援センターにおいて企業開拓を強化するとともに、就労支援登録者への就職前支援や就職後の定着支援を継続的に実施した。また、福祉施設から一般就労への移行を促進するため、障害者就労施設利用者等へのアンケート調査を実施し、就労希望者の把握に努めた。		人件費	3,942	3,107	3,211			
〈実績〉就労支援センターの登録者数 26年度：689人 27年度：759人 28年度：773人		総額	38,829	40,048	43,954			
事業2	共同受注促進事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】		事業費	5,632	7,092	7,172			
障害者就労施設が安定的に仕事を確保し、障害者就労施設で働く障害者の工賃向上を目指して、受注開拓員が企業に営業活動を行い、受注・分配から納品まで、障害者就労施設に対して支援を行う。		人件費	3,942	3,106	3,211			
〈実績〉共同受注促進事業の受注額 26年度：15,309千円 27年度：19,235千円 28年度：19,484千円		総額	9,574	10,198	10,383			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

○障害者の一般就労支援を着実に進め、障害者の一般就労者数は目標を達成し59人であった。3年以上就労が継続している障害者の割合は、60%となり計画を達成した。また、福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労継続B型事業所利用者等へのアンケート調査を実施し、就労希望者の把握を行った。

○障害者就労施設等がつくるネットワークと協働し、就職準備のための履歴書書き方講座、面接対策講座、企業見学会を実施した。

○障害者就労施設における工賃向上について、共同受注促進事業の受注額は、前年度を上回る19,484千円であり、民間企業から障害者就労施設への受注を確保した。また、障害者就労施設の自主生産品の販路拡大に向けたネットワークとの協働による区役所1階での定期的な販売会（年3回）に加えて、中野にぎわいフェスタにて販売会を実施した。

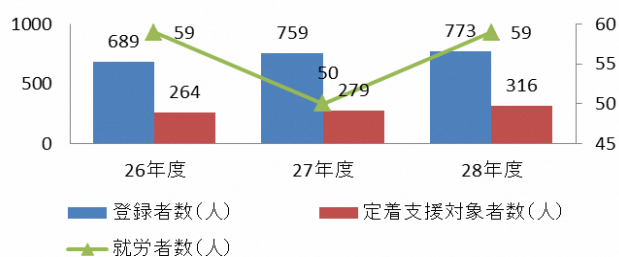
【見直し・改善の方向性】

○障害者就労施設の一般就労希望者について一般就労の支援を行い、福祉的就労から一般就労への移行を進めていく。

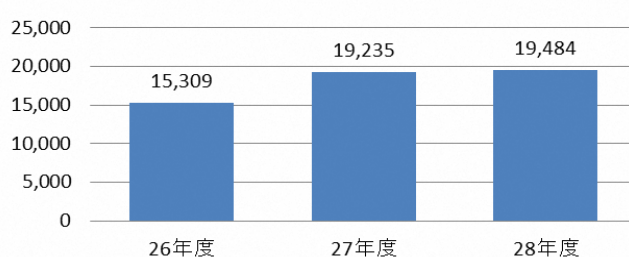
○障害者就労施設の自主生産品の販路の拡大をさらに進め、利用者の工賃を向上させていく。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

障害者の就労・雇用促進の推移



共同受注額の推移 (千円)



3202 障害者福祉事業		在宅で暮らし続けられる障害者						
施策目標								
利用者の状況に応じた地域生活支援サービス等が提供されることによって、障害者が地域で安心して住み続けている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	移動支援月平均利用者数		407人	433人	450人	450人	100.0%	—
②	日常生活用具年間給付件数		4,175件	4,472件	4,615件	4,550件	101.4%	4,850件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	障害のある人の地域での社会活動の量を測るため、移動支援事業の月平均利用者数を指標として設定した。							
②	障害のある人の日常生活を支える支援の規模を測るため、日常生活用具年間給付件数を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			1,202,711千円	1,217,836千円	1,241,438千円			
人件費			68,035千円	70,668千円	72,545千円			
施策の経費計			1,270,746千円	1,288,504千円	1,313,983千円			
施策の常勤職員			7.4人	7.5人	7.5人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			4,034	4,045	4,059			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	障害者福祉手当	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 在宅の障害者に対し、障害による特別な負担の軽減を図る一助として、手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図った。障害の程度により、1種と2種の手当がある。 〈実績〉延支給件数 26年度：45,419件 27年度：45,831件 28年度：45,872件	事業費		539,911	543,957	542,051			
	人件費		3,960	3,453	3,670			
	総額		543,871	547,410	545,721			
事業2	移動支援	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 屋外での移動が困難な障害者の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促した。 〈実績〉延利用者数 26年度：5,286人 27年度：5,494人 28年度：5,641人	事業費		208,277	207,862	216,023			
	人件費		8,465	8,115	6,796			
	総額		216,742	215,977	222,819			
事業3	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 新規事業として、在宅重症心身障害児(者)に対して、訪問看護師が自宅に向き医療的ケアを一定時間代替することで、介護者である家族の休養を図り健康の保持と福祉の向上につなげた。 〈実績〉延利用者数 28年度：33人	事業費		—	—	854			
	人件費		—	—	2,752			
	総額		—	—	3,606			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

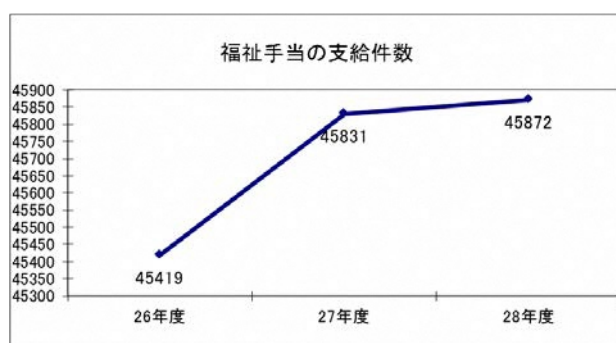
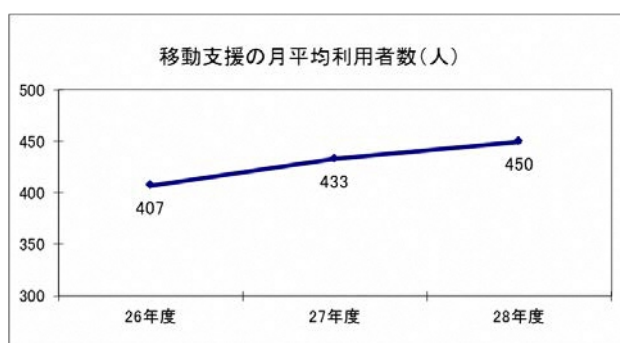
【施策の自己評価】

- 障害者福祉手当の対象者は前年3,839人から3,908人と69人増えている。
- 移動支援は、ケースワーカーとの連携により適正な給付が行われている。
- 日常生活用具は、対象品目を増やし（盲人用血圧計等）サービスの充実が図られている。

【見直し・改善の方向】

- 自治体独自のサービスである地域生活支援事業(日常生活・社会生活支援)について、国や都、他自治体の動向を踏まえ、改善に向けた検討を行う。
- 相談担当ケースワーカーとの連携により家庭環境をよく調査し、ニーズに応じた必要なサービス給付を充実させていく。
- 日常生活用具給付について、中野区の地域特性や利用者要望を加味し、市場価格、耐用年数、給付限度額について調整しながらサービス提供を行っていく。
- 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業は、平成28年10月から新規事業として開始し、平成29年度に対象者を拡大しサービス向上を図る。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3203 自立支援給付管理		障害者の自立を支えるサービスを適正に給付するしくみ					
施策目標							
障害支援区分の認定及び障害福祉サービス等に係る給付調整・支給決定が適正に実施されることによって、障害者が自らの状況やサービスの利用意向に基づき、多様なサービスの中から必要なサービスを選択し利用している。							
障害福祉サービス事業者に対する自立支援給付費等の請求審査や指導が適正に実施され、事業者が提供するサービスの質が確保されている。							
施策の指標							
	年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	障害支援区分認定者数（年度末実人員）	1,070人	1,096人	1,160人	1,145人	101.3%	1,193人
②	障害支援区分認定者に対する障害福祉サービス利用者の割合	90.8%	90.7%	91.3%	92.0%	99.2%	92.0%
③	適正に自立支援給付費の請求事務を行った事業者の割合	96.9%	95.8%	96.0%	98.0%	98.0%	98.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	障害のある人の自立や社会参加の度合いを測るため、障害支援区分認定者数を指標として設定した。						
②	施策の目標である「障害者が自らの状況やサービスの利用意向に基づき、多様なサービスの中から必要なサービスを選択し利用している」度合いを測るため指標とした。						
③	自立支援給付費の執行の適切さを測るため、請求誤りにより返戻処理されなかった事業者の割合を指標として設定した。						
施策のコストと人員							
	年度	26	27	28			
	事業費（行政コスト）	4,264,188千円	4,546,688千円	4,734,681千円			
	人件費	65,114千円	75,476千円	78,120千円			
	施策の経費計	4,329,302千円	4,622,164千円	4,812,801千円			
	施策の常勤職員	6.7人	7.7人	7.7人			
	施策の短時間勤務職員	1.6人	1.6人	1.6人			
	区民一人当たりコスト（円）	13,744	14,511	14,869			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	介護給付・訓練等給付	年度	26年度	27年度	28年度		
	【概要】 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして、介護給付（居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援等）と訓練等給付（機能訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム等）の支給をした。 〈実績〉延利用者数 26年度：25,386人 27年度：26,656人 28年度：28,396人	事業費	3,353,072	3,582,063	3,737,976		
		人件費	22,776	19,527	25,687		
		総額	3,375,848	3,601,590	3,763,663		
事業2	更生医療給付	年度	26年度	27年度	28年度		
	【概要】 身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、障害の程度を軽減又は取り除くための医療費を給付した。主な給付対象は、免疫の機能障害、腎臓の機能障害（人工透析）、肝臓の機能障害など。 〈実績〉給付件数 26年度：6,707件 27年度：6,923件 28年度：7,279件	事業費	847,041	910,643	939,830		
		人件費	7,884	4,438	6,422		
		総額	854,925	915,081	946,252		
事業3	障害福祉サービス支給決定事務	年度	26年度	27年度	28年度		
	【概要】 障害者の生活や障害の状況、サービス利用意向等を調査し、介護給付、訓練等給付などの支給決定（新規・更新・変更等）を行った。 ※手続きの流れ：障害支援区分認定⇒勘案調査⇒判定会議⇒受給者証の発行 〈実績〉支給決定件数 26年度：2,043件 27年度：2,286件 28年度：2,521件	事業費	592	713	786		
		人件費	8,760	13,314	13,311		
		総額	9,352	14,027	14,097		
事業4	障害支援区分認定事務	年度	26年度	27年度	28年度		
	【概要】 障害者総合支援法による介護給付受給に必要な障害支援区分の認定を行った。 ※手続きの流れ：利用申請⇒障害支援区分認定調査・医師意見書（一次判定）⇒判定等審査会（二次判定）⇒障害支援区分認定 〈実績〉区分認定件数 26年度：442件 27年度：552件 28年度：407件	事業費	7,400	8,096	6,491		
		人件費	17,810	33,226	19,388		
		総額	25,210	41,322	25,879		

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

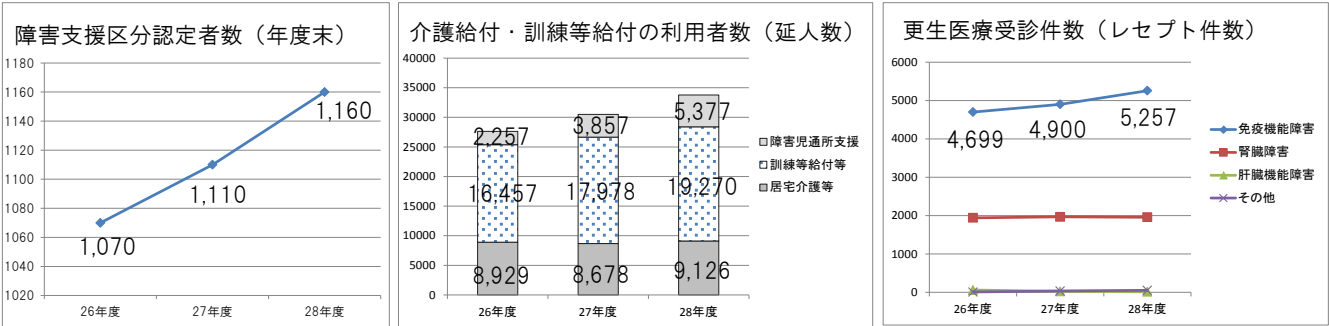
【施策の自己評価】

- 障害者が在宅での安定した地域生活を送ることができるように、障害支援区分の更新手続きについては、医師意見書の作成依頼や戸別訪問による障害内容調査、審査会開催日程を計画的に行っている。
- 本来業務である障害者への給付業務のほか、子育て支援分野から執行委任を受けている障害児への給付業務も増加したが、申請書類審査等を円滑にこなし、支払事務までのスケジュール管理等に問題を生じることなく遂行した。
- 相談支援専門員を含めた事業者を対象とした集団指導を実施することにより、請求事務に係る質の向上を目指した。また、放課後等デイサービス事業所への東京都との合同検査による指導検査や、東京都及び他自治体との事業所への合同検査を実施し、誤請求による給付費の返還に結びつけることができた。

【見直し・改善の方向性】

- 平成28年度は、障害福祉サービス事業者への検査の本格実施に向け、検査の方針、関連規定の整備、分野内外との連携体制等について検討を行った。平成29年度に個別指導検査を実施する予定である。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3204		障害者相談支援	適切なケアマネジメントにより支えられる障害者					
施策目標								
セルフプラン作成者について計画相談支援の実施体制の拡充とサービス等利用計画作成への誘導により、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成率が向上し、必要な福祉サービス等が利用できている。								
障害者のニーズや生活課題を把握し、相談支援を通し必要な情報や支援が提供されるとともに、関係機関による個別ケア会議が活発に開催され、地域課題の抽出や地域生活を支える支援が展開されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	サービス等利用計画の作成が必要な件数のうち、指定特定相談支援事業所により作成された計画の割合		37.0%	66.8%	81.5%	75.0%	108.7%	90.0%
②	個別ケア会議の開催回数		322回	342回	361回	400回	90.3%	420回
③	窓口対応アンケートの評価（非常に良いの評価占有率）		67.5%	68.5%	67.5%	78.0%	86.5%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	計画相談支援の実施基盤が十分でないためセルフプラン作成を余儀なくされたサービス利用者について、相談支援体制の拡充を図ることにより、計画相談支援を利用し、法に基づく適正な支給決定のプロセスが確保される指標として設定した。							
②	適切なケアマネジメントの実施と個別の生活課題や生活のしづらさを解消するため、関係機関が連携し開催する個別ケア会議が活発に行われているかを指標として設定した。							
③	相談支援の専門性や相談スキルの向上を図るための指標として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			16,430千円	20,045千円	27,252千円			
人件費			138,598千円	157,536千円	167,069千円			
施策の経費計			155,028千円	177,581千円	194,321千円			
施策の常勤職員			14.5人	16.4人	17.3人			
施策の短時間勤務職員			2.8人	2.8人	2.1人			
区民一人当たりコスト（円）			492	558	600			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	障害者相談	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 身体・知的障害者の手帳申請、福祉手当、医療費助成などの福祉サービスの利用相談及び精神障害者の手帳申請、自立支援医療（精神通院）の申請受付などを行う等、障害者の福祉、保健、生活全般に渡る相談業務を行った。 〈実績〉延相談人数 26年度：26,262人 27年度：24,688人 28年度：25,031人		事業費	693	1,849	8,463			
		人件費	70,445	69,131	58,816			
		総額	71,138	70,980	67,279			
事業2	障害者支援	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 支援困難事例への対応、障害者相談支援事業所への助言・指導を行う他、身体及び知的障害者福祉法に基づく各種福祉サービスの利用支援や支給決定事務などのケースワーク業務を行った。 〈実績〉 26年度：11,600人 27年度：10,194人 28年度：11,391人		事業費	138	336	339			
		人件費	55,188	76,334	79,814			
		総額	55,326	76,670	80,153			
事業3	障害者地域自立生活支援センターの運営支援	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 障害者や家族の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進するための福祉サービス利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング等の業務を委託し、運営支援を実施した。 〈実績〉 26年度：3,012人 27年度：3,535人 28年度：3,353人		事業費	11,885	14,100	14,270			
		人件費	1,752	1,775	3,670			
		総額	13,637	15,875	17,940			
事業4	障害者自立支援協議会の運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 障害者相談支援機関をはじめとする関係機関のネットワーク構築に向けた協議を行うとともに、個別ケア会議の開催を通して、地域課題の抽出や社会資源の改善、開発等について検討した。 〈実績〉全体会、部会、個別ケア会議等開催回数 26年度：374回 27年度：400回 28年度：408回		事業費	2,733	2,772	2,772			
		人件費	5,256	5,326	8,257			
		総額	7,989	8,098	11,029			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

○計画相談の作成率が94%まで上昇するとともに、指定特定相談支援事業者も新たに4事業所が開設し17事業所まで拡充し、サービス利用計画の作成率も目標を上回る81.5%に達した。

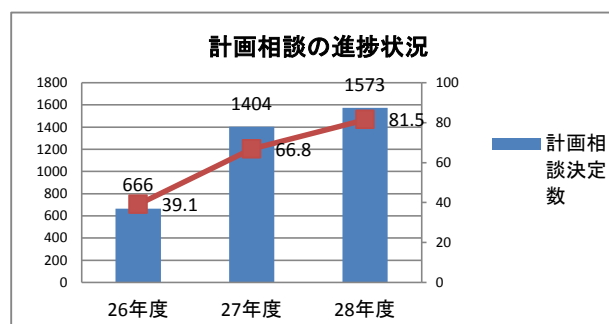
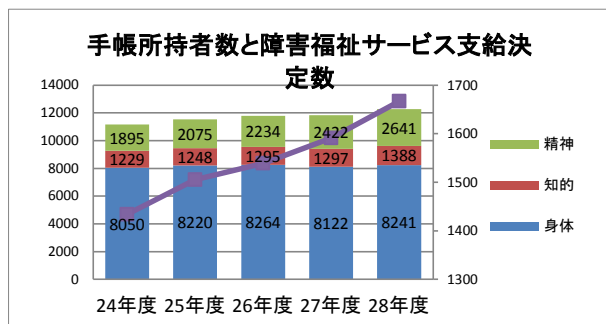
○計画相談の浸透により、個人にあわせてサービス内容を調整する個別ケア会議の開催回数は増加したが、目標には届かなかった。

【見直し・改善の方向性】

○引き続きサービス等利用計画作成の推進しつつ、サービス等利用計画の質の向上のため、事例検討会や相談支援専門員研修の開催等に入りスキルアップを図る。

○相談支援事業所に対する困難事例への指導助言、関係機関との連携強化、障害者の権利擁護、地域移行の促進など地域の相談支援機関の中核として基幹相談支援センターとしての機能強化を図る必要がある。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3205		障害者施設	さまざまな障害者施設によって支えられる障害者の自立					
施策目標								
多様で良質な施設サービスの整備・運営が進むことによって、障害者が住み慣れた地域の中で生活を続けている。								
区立施設において障害の状況に応じた必要なサービスを利用できることによって、障害者が地域で自立し、社会参加が促進されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	区立施設利用者の満足度		83.9%	84.0%	79.7%	85.0%	93.8%	85.0%
②	区立障害者生活介護施設の通所率		82.2%	81.8%	82.6%	85.0%	97.2%	85.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	区立施設である障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、生活寮、仲町就労支援事業所、中野福祉作業所、弥生福祉作業所の指定管理施設及び事業を委託している精神障害者地域生活支援センターの管理運営を的確に行い、各施設における利用者への支援を充実していくため利用者満足度を指標として設定した。							
②	障害者の社会参加の状況を測るため区立生活介護施設の通所率を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			740,339千円	1,821,277千円	783,680千円			
人件費			51,391千円	52,028千円	53,280千円			
施策の経費計			791,730千円	1,873,305千円	836,960千円			
施策の常勤職員			5.5人	5.4人	5.4人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			2,513	5,881	2,586			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	グループホーム等整備支援			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 障害者の地域での生活を支援する良質な障害者グループホーム等を確保するため、グループホーム等の整備にあたり補助金の交付と助言・指導等を行った。また、グループホーム利用動向を的確に把握するため、アンケート調査を実施した。 江古田3丁目の区有地を活用したグループホームの整備誘導の公募を実施した。 中野福祉作業所の中野5丁目移転事業について、整備工事の進捗率40%分の補助金を交付した。 〈実績〉グループホーム新規開設数 26年度：13室 27年度：14室 28年度：9室				事業費	951	1,095,972	42,028	
				人件費	4,380	9,719	11,009	
				総額	5,331	1,105,691	53,037	
事業2	自立支援事業所への支援			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 障害者総合支援法に基づく生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を行う指定障害福祉サービスを運営する事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図った。 〈実績〉助成対象数 26年度：11施設 27年度：11施設 28年度：12施設				事業費	118,174	130,852	139,064	
				人件費	10,512	8,692	7,713	
				総額	128,686	139,544	146,777	
事業3	指定管理制度による施設運営			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 指定管理者制度を導入している障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、生活寮、仲町就労支援事業所、中野福祉作業所、弥生福祉作業所並びに事業を委託している精神障害者地域生活支援センターの管理運営を的確に行い、各施設における利用者への支援を充実した。 〈実績〉指定管理施設の延利用者数 26年度：44,217人 27年度：62,656人 28年度：63,855人				事業費	444,009	508,660	517,793	
				人件費	15,300	19,329	21,679	
				総額	459,309	527,989	539,472	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

○かみさぎこぶし園において平成29年3月から東京都重度心身障害児（者）通所事業（重度対応：定員5人）を開始したが、この事業のために専用スペースが必要となり、その他の利用者の利用できるスペースが狭くなった。また、新規利用者の増も重なり、満足度の低下に繋がったと見込んでいる。

○主な区立施設は、指定管理者による事業運営に切り替えが完了して3年目となった。混乱なく順調に運営されている。

○障害者グループホームについては、第4期障害福祉計画に基づき、民間事業者による整備誘導が進んでいる。

○10か年計画に基づく重度対応の障害者グループホーム及び地域生活支援拠点の整備計画は、江古田3丁目の区有地を活用する計画がまとまり、プロポーザル方式による事業者の公募の実施にこぎつけた。しかし、事業者選定に至らなかったため、募集条件を緩和し再募集をしている。

○中野5丁目による障害者多機能型通所施設整備においては、国庫補助の内示をうけることができ、計画スケジュールどおり整備工事の着工ができた。平成29年11月竣工、平成30年4月開設を見込んでいる。

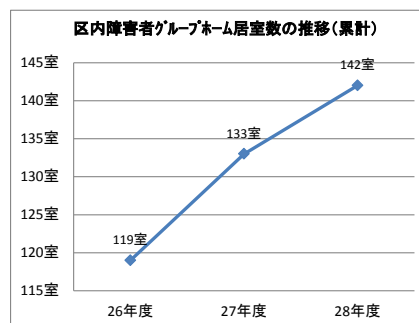
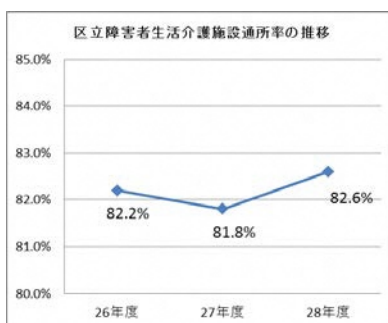
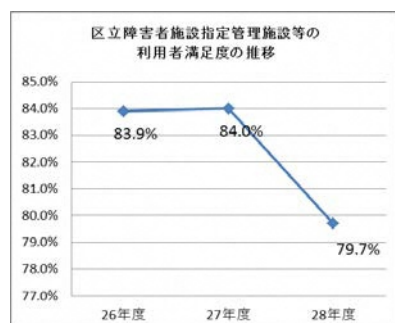
【見直し・改善の方向性】

○かみさぎこぶし園の満足度については、東京都重度心身障害児（者）通所事業（重度対応）の理解を深めるため、丁寧な説明を継続して行うとともに、実施状況を検証して事業の工夫を図っていく。

○区立施設で建替時期を迎える施設について、民間事業者による整備運営に切り替えることを含めた誘導や整備を行い、サービスの量や質を確保し、向上する内容で建て替える計画を立案する。

○障害者や保護者の高齢化、医療的ケアなど、重度対応の障害者グループホームを今後整備するにあたっては、これまでの障害者の人数や障害の程度に加え、平成28年度に実施したニーズ調査を分析し実態を詳細に把握して、サービスの内容や整備量の立案を行う。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



平成28年度	33	生活援護分野	困窮から守られる暮らし
--------	----	--------	-------------

分野目標

被保護者は、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を受けて、経済的・社会的自立に向けて、積極的に取り組んでいる。また、被保護者の資産や収入の調査、医療扶助費の審査などが適正に行われることによって、保護費が正しく支給されている。

離職や低所得、DV被害などの多様な課題により生活に困窮する区民が、安心して相談でき、個別の状況に応じた支援を受け、課題を解決することができている。

分野の指標

指標／実績(26～28)・目標(28,32)	指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
① 生活保護から自立した世帯数	分野目標 10か年計画	218世帯	193世帯	206世帯	228世帯	90.4%	244世帯
② 中野くらしサポート（自立相談支援事業）の支援による就労者数	分野目標 10か年計画	—	52人	70人	69人	101.4%	89人
③ その他世帯（高齢・傷病・障害・母子以外の世帯）の就労率（年間平均）	分野目標	35.8%	40.1%	41.1%	42.0%	97.9%	50.0%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 収入増や病気治癒などで、生活保護が廃止となった世帯数。生活保護制度の目的の一つである経済的自立の助長が達成できたと判断できるため、「10か年計画（第3次）」に示された指標とした。目標値は、総世帯数の推計をもとに、総世帯数に占める割合の伸びを見込んで算定した。
- ② 生活困窮者自立相談支援事業の支援を受け、就労を目的とした計画により就労できた人数。困窮からの経済的な自立につながったことを示すため指標とした。
- ③ 「その他世帯」総数のうち、年度内に1回でも就労した世帯数の割合。稼働能力のある「その他世帯」に対して、個別の状況や特性を見極め、的確な自立支援ができたかどうかを評価するために設定した。

分野のコスト、人員

年度	26	27	28
事業費（行政コスト）	16,482,224千円	16,208,994千円	16,439,756千円
人件費	852,227千円	861,539千円	873,556千円
分野の経費計	17,334,451千円	17,070,533千円	17,313,312千円
分野の常勤職員	87.0人	92.0人	90.0人
分野の短時間勤務職員	10.4人	8.9人	10.3人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度（要因分析）】
 ○指標①については、平成27年度に比べ自立支援の効果が顕著に表れる世帯類型「その他世帯」が減少する中で206世帯が自立した。
 ○指標②については、中野くらしサポート（自立相談支援事業）の支援を受け、就労を目的とした自立支援計画により就労できた人数が目標を上回った。困窮からの経済的な自立促進に一定の効果があつた。
 ○指標③については、97.9%達成した。今後も引き続き取組みを継続していく。

【事業・取組みの有効性・適正性】
 ○「その他世帯の就労率」については、新宿公共職業安定所や委託事業者と連携した就労支援・就労準備支援を行ってきた結果、年々、増加させることができた。
 ○学習支援事業は、小学生・中学生とも年間通して平均8割程度の出席率で、成績や学習習慣の定着に効果があつたものと認められる。中学生は、利用者のほぼ全員が高校に合格し、運営についてのアンケートでも回答者の8割から満足という回答が得られた。

（行政評価の指摘等による改善事項）
 ○指標②について、困窮からの経済的な自立促進につながった効果を図る指標として、平成27年度まで自立支援計画の達成率を掲げていた。しかし、複数年度に及ぶ計画の効果測定には不適との指摘を受け、平成28年度から中野くらしサポートの支援による就労者数に変更した。

【事業・取組みの効率性】

- 新規開始業務を専門的に行う担当が有効に機能することにより、地区担当において世帯類型に基づく計画的訪問の実施率の向上（対27年度比2.8ポイント増）に寄与している。
- 高齢世帯への居宅介護支援、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援、就労支援及び学習支援などを民間委託することで、効率的に事業を推進した。
- 高齢世帯への居宅介護支援では、委託事業者の専門的な知識に基づき、適切な介護サービスの導入等を行うことによって生活状況の改善を図ることができた。
- 平成26年度から事業を開始した就労意欲喚起等事業（現就労準備支援事業）については、委託事業者が就労に関する訓練を行うとともに、被保護者向けの求人開拓を行い、就労につなげ成果を上げることができた。

【先進性、困難度】

- 新たな書式を作成する等により事務の効率化が進み、訪問実施の増加に繋がった。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- 適正で的確な給付を期し被保護世帯の自立を促すためには、生活状況の把握による適切な処遇を実施できていることが前提である。そのためには、計画的な訪問実施が必須であり、今後も訪問実施率の向上を図る。そのために合理的かつ効率的な業務執行を期すべく分業化も視野に入れた業務改善を実現する。また、訪問種類のあり方を再検証していく。
- 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業に中学1、2年生を加え、学力向上及び高校合格に向けて一貫した漏れないサポート体制を構築する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

- 生活困窮者の相談支援事業と就労準備事業を同一の事業者にて委託することで、生活困窮者の抱えている課題把握と就労に関するサポートを一体的に実施することができた。

3301		生活保護	困窮から守られる暮らし					
施策目標								
一人ひとりの状況に応じた適切な支援が行われることによって、被保護者は経済的・社会的に自立した生活を送ることができている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	生活保護から自立した世帯数		218世帯	193世帯	206世帯	228世帯	90.4%	232世帯
②	訪問類型に基づく計画的訪問の実施率（委託高齢世帯を除く）		54.9%	56.3%	59.1%	100.0%	59.1%	100.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	収入増や病気治癒などで、生活保護が廃止となった世帯数。生活保護制度の目的の一つである経済的自立の助長が達成できたと判断できるため、「10か年計画（第3次）」に示された指標とした。目標値は、総世帯数の推計をもとに、総世帯数に占める割合の伸びを見込んで算定した。							
②	世帯を類型化して訪問計画を策定し、これに基づき訪問調査活動を実施した割合。適正な保護の実施、自立支援を行うためには、確実な訪問活動による生活状況の把握が重要となるため指標とした。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			16,262,293千円	15,983,494千円	16,200,955千円			
人件費			589,434千円	585,742千円	581,702千円			
施策の経費計			16,851,727千円	16,569,236千円	16,782,657千円			
施策の常勤職員			62.2人	65.6人	63.0人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			53,497	52,018	51,848			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	生活保護世帯への訪問活動			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 訪問類型に基づく計画的訪問を確実に実行し、生活状態と課題に基づいた適正な支援を実施した。				事業費	15,887,910	15,885,554	15,910,907	
〈実績〉 被保護世帯数(委託世帯数を除く) 26年度：4,909世帯 27年度：4,977世帯 28年度：4,998世帯				人件費	427,208	456,082	420,240	
				総額	16,315,118	16,341,636	16,331,147	
事業2	高齢世帯への居宅介護支援			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 65歳以上の被保護者に対し、介護認定や施設入所など、高齢者特有の課題にきめ細かく対応し、処遇の向上を図った。				事業費	75,523	75,542	74,662	
〈実績〉 委託世帯数 26年度：1,657世帯 27年度：1,643世帯 28年度：1,631世帯				人件費	46,612	55,289	62,383	
				総額	122,135	130,831	137,045	
事業3	施設入所者の居宅移行支援			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 住居がないなどの理由から施設入所することになった被保護者が、早期に安定した居宅生活に移行できるように支援を行うため、宿泊施設に、社会福祉士・精神保健福祉士等を配置し、特に困難な課題を抱える被保護者にきめ細かい支援を行った。				事業費	10,800	10,800	10,800	
〈実績〉 対象者総数 26年度：111人 27年度：94人 28年度：111人 居宅移行者数 26年度：37人 27年度：32人 28年度：44人				人件費	55,933	74,345	71,557	
				総額	66,733	85,145	82,357	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

○指標①について

平成27年度に比べ自立助長の効果が顕著となる稼働年齢層世帯（その他世帯）が減少（約8.8%減）したことにより自立した世帯数の達成度は90.4%に留まったが、一定の成果はあった。

○指標②について

利用者から提出された資産申告や収入申告等を記録・決裁する様式を作成する等により事務の効率化が進み、訪問活動に使える時間が増加した。

○自己評価総括

適正で的確な給付を期し被保護世帯の自立を促すためには、生活状況の把握による適切な処遇を実施できていることが前提である。そのためには、計画的な訪問実施が必須であり、今後も訪問実施率の向上を図る。

【見直し・改善の方向性】

○訪問実施率の向上を図るために、合理的かつ効率的な業務執行を期すべく業務改善を実現する必要がある。具体的には、事務改善を中心として業務ラインの見直しなどを行う。また、訪問類型の見直しに取り組む。

《具体的な取組み》

分業化及び事務改善の継続検討及び改善の具体化

ア.処理を一般化及び共通化できる事務について分業体制の検討

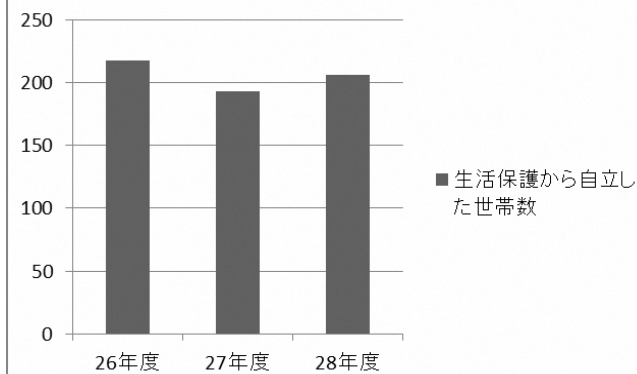
イ.目的に照らした様式や決裁方法の合理化

訪問類型の見直し

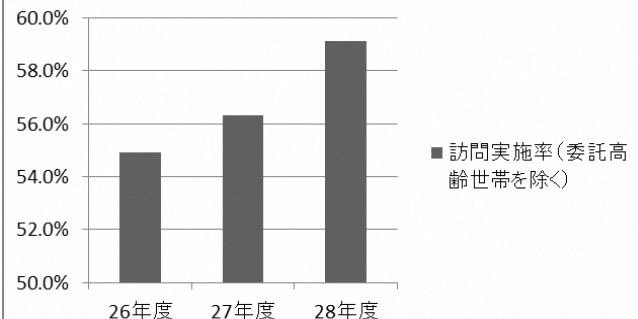
訪問の必要度に合わせた見直しを検討する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

生活保護から自立した世帯数



訪問実施率(委託高齢世帯を除く)



3302		生活相談	自立生活を援護する相談					
施策目標								
離職や低所得、DV被害などの多様な課題により生活に困窮する区民が、安心して相談でき、個別の状況に応じた支援を受け、課題を解決することができている。								
被保護者の資産や収入の正確な把握、健康管理支援などにより、保護費の抑制が図られ適正に支給されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	DV被害者が安定した居宅生活に移行した割合		62.1%	62.9%	57.7%	100.0%	57.7%	100.0%
②	被保護者（40歳～75歳）の健康づくり健診受診率		13.6%	12.7%	11.9%	36.1%	33.0%	35.8%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	緊急保護したDV被害者が、アパートや母子生活支援施設などの安定した生活に移行できた割合。DV被害者への精神的ケアや経済困窮、法的措置など各種相談支援の目的であるため指標とした。DV被害者の状況によって、処遇方法が異なり推計が困難であるため、目標値は100%とした。							
②	当該年度中に、40歳～75歳になる被保護者のうち、区の健康づくり健診を受けた者の割合。一般区民との比較のため、抽出する対象年齢は、国保特定健診の対象者と同一とし、施設入所者を除いた。目標値は、平成27年度の中野区における国保特定健診の受診率とした。							
施策のコストと人員								
	年度	26	27	28				
事業費（行政コスト）		108,071千円	130,354千円	139,469千円				
人件費		211,510千円	223,135千円	234,585千円				
施策の経費計		319,581千円	353,489千円	374,054千円				
施策の常勤職員		19.7人	21.3人	21.5人				
施策の短時間勤務職員		8.9人	7.3人	8.0人				
区民一人当たりコスト（円）		1,015	1,110	1,156				
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	生活相談・女性相談			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 様々な理由で生活困窮となった相談者に、状況に応じた各種の制度やサービスに関する情報提供や支援を実施し、必要に応じて緊急一時保護により安全を確保した。				事業費	23,149	26,526	26,226	
〈実績〉 女性相談延件数 26年度：723件 27年度：660件 28年度：513件 一時保護（緊急一時保護含む）世帯数 26年度：41世帯 27年度：44世帯 28年度：42世帯				人件費	37,875	39,459	23,041	
				総額	61,024	65,985	49,267	
事業2	資産調査の強化			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 資産調査専門員の配置により、被保護者の各種年金や雇用保険などを調査し、資産活用の徹底を図り、保護費を適正に支給した。				事業費	2,475	2,464	2,465	
〈実績〉年金調査実施者数 26年度：1,303人(対象者数 1,303人) 27年度：650人(対象者数 864人) 28年度：612人(対象者数 720人)				人件費	15,950	13,930	7,824	
				総額	18,425	16,394	10,289	
事業3	医療扶助費の適正化			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 ジェネリック医薬品の使用促進、健康管理支援、向精神薬の重複処方調査、頻回受診調査などによって、保護費のおよそ4割を占める医療費の抑制を図った。				事業費	10,907	10,251	10,879	
〈実績〉ジェネリック医薬品使用割合 26年度(26.6審査分)：62.2% 27年度(27.6審査分)：67.0% 28年度(28.6審査分)：70.7%				人件費	4,380	4,438	4,587	
				総額	15,287	14,689	15,466	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

○DV被害者に対して的確な支援を行うために、区の関連部署、医師会、警察及び支援団体等との協議会に参加して、情報の共有を図り、解決策を検討するなど組織を横断した包括的な支援を行ってきた。また、指標の達成度は57.7%に留まっているが、DV被害者が年度内に安定した居宅生活に移行できなかった場合は、翌年度も支援を継続している。

○生活保護法に、自らが健康の保持及び増進に努めることを被保護者の責務として位置づけられたことも踏まえて、被保護者に区民健診受診を勧奨するとともに、健診結果に基づいた健康管理指導を行ってきたが、被保護者の健康づくりに向けた動機づけが困難であった。

○平成25年度から、資産調査員による年金の受給権等の調査を開始しており、被保護者の資産を把握してきた。調査対象件数は減少しているが、被保護者の資産状況は年々明らかになり、特に平成29年8月から実施される年金受給資格期間短縮により受給権を得る被保護者の把握を進めている。

【見直し・改善の方向性】

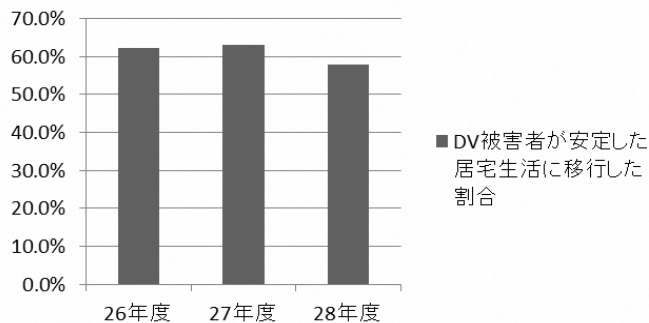
○DV被害者については、シェルター等を活用して、生命身体の安全を確保するとともに、就労等の相談支援を行うことで、被害者の生活設計へのサポートを進めていく。

○被保護者の健康づくりについては、健診結果に基づき健康増進に向けた指導を行うとともに、未受診者に対しては日常的なケースワークの中で、健診の受診勧奨を行うことで健康管理を推進していく。

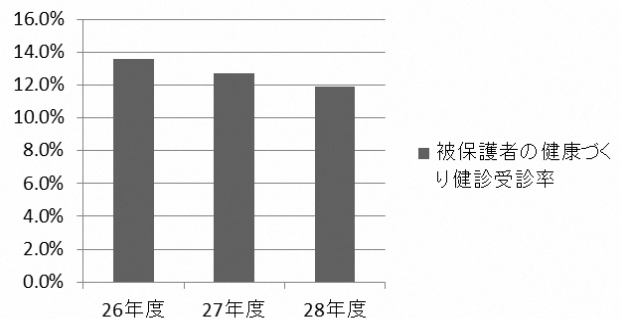
○平成29年度は主に年金受給期間短縮により年金受給権を得る者の把握や、受給権が判明している者の裁定請求について支援することにより、確実な資産・収入の把握を行う。また、必要に応じて被保護者の障害年金や雇用保険、傷病手当金などの調査を行い、確実な受給に向けて支援を行う。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

DV被害者が安定した居宅生活に移行した割合



被保護者の健康づくり健診受診率



3303		自立支援	支援を受けて自立する困窮者等					
施策目標								
被保護者及び生活困窮者が、個別の状況に応じた支援を受け、自立に向けて取り組んでいる。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	中野就職サポート（生活保護受給者等就労自立促進事業）就労率		63.3%	64.8%	60.9%	70.0%	87.0%	70.0%
②	中野就労セミナー（就労準備支援事業）就労率		41.2%	42.5%	49.3%	45.0%	109.6%	50.0%
③	生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労につながった人数		—	52人	70人	69人	101.4%	85人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	中野就職サポート（生活保護受給者等就労自立促進事業）で支援を受けて就職できた者の割合。個別の状況や特性に合わせ、的確な就労支援ができたかどうか評価するため指標とした。							
②	中野就労セミナー（就労準備支援事業）で支援を受けて就職できた者の割合。個別の状況や特性に合わせ、的確な就労準備支援ができたかどうか評価するため指標とした。							
③	中野くらしサポート（自立相談支援事業）の支援を受け、就労を目的とした自立支援計画により就労できた人数。困窮からの経済的な自立につながったことを示すため指標とした。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			111,860千円	95,146千円	99,332千円			
人件費			51,283千円	52,662千円	57,269千円			
施策の経費計			163,143千円	147,808千円	156,601千円			
施策の常勤職員			5.1人	5.2人	5.5人			
施策の短時間勤務職員			1.5人	0.8人	1.5人			
区民一人当たりコスト（円）			518	464	484			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	中野就職サポート	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区が東京労働局、新宿公共職業安定所と協定して設置した中野就職サポートで、被保護者及び生活困窮者、児童扶養手当受給者などに対して就労支援を実施した。		事業費	0	0	0			
〈実績〉 支援者数 就職者数 26年度：248人 157人 27年度：264人 171人 28年度：304人 185人		人件費	2,190	888	917			
		総額	2,190	888	917			
事業2	中野就労セミナー（就労準備支援事業）	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 稼働能力はあるが就労意欲が未形成などで、すぐに一般就労に就くことが難しい被保護者及び生活困窮者に対して、基本的な生活習慣の獲得やコミュニケーション能力の向上、就職に必要な知識やマナーの獲得のための支援を実施し、就職後は定着支援を行った。		事業費	41,939	23,104	23,104			
〈実績〉 支援者数 就職者数 26年度：114人 47人 27年度：113人 48人 28年度：134人 66人		人件費	3,066	1,775	1,835			
		総額	45,005	24,879	24,939			
事業3	中野くらしサポート（自立相談支援事業）	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 生活困窮者が気軽に相談できる自立相談支援の窓口を設置し、困窮者の課題に応じた自立支援計画を策定し、課題に応じて包括的な支援を継続し、困窮からの脱却を図った。また、離職により住居を失う恐れのある生活困窮者には、就労活動を支えるため住居確保給付金を支給した。		事業費	—	19,029	19,029			
〈実績〉 相談者 就職者 27年度：187人 52人 28年度：363人 70人		人件費	—	7,988	6,422			
		総額	—	27,017	25,451			

事業4	学習支援事業	年度	26年度	27年度	28年度									
【概要】 生活困窮世帯の小学6年生と中学3年生に学習支援を行った。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指した。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供などを行った。 （実績） <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>冬期講習</td> </tr> <tr> <td>27年度：91人(5.6年)</td> <td>38人(3年)</td> <td>17人(3年)</td> </tr> <tr> <td>28年度：50人(6年)</td> <td>62人(3年)</td> <td></td> </tr> </table>		小学生	中学生	冬期講習	27年度：91人(5.6年)	38人(3年)	17人(3年)	28年度：50人(6年)	62人(3年)		事業費	—	18,873	18,920
		小学生	中学生	冬期講習										
		27年度：91人(5.6年)	38人(3年)	17人(3年)										
28年度：50人(6年)	62人(3年)													
人件費	—	7,101	5,504											
		総額	—	25,974	24,424									

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

○「中野就職サポート」では、ハローワークと連携し就労支援を行った。就労率は目標数値を下回ったが、新規支援者及び就職者数は増加した。「中野就労セミナー」では、委託事業者と担当CWが連携し、情報共有しながら就労支援を行った結果、目標を達成できた。

○平成27年度に開始した「自立相談支援事業」は、区の生活保護相談担当と、随時連携しながら相談者の希望と状況に適した支援を行った。生活困窮者の抱える複合的な課題を解決するために、関係機関と地道な連携を積み重ねることで相談支援機関を周知した。自立支援計画策定による就労率は、国の定めた目標である42%を上回る、70.7%の成果を上げることができた。

○「学習支援事業」は、小学生・中学生とも希望者を全員受け入れる体制を整備し、年間通して平均8割程度の出席率で、成績や学習習慣の定着に効果があったとの声が多かった。中学生は、利用者のほぼ全員が高校に合格（1名不明）し、運営についてのアンケートでも回答者の8割から満足という回答が得られた。

【見直し・改善の方向性】

○「中野就職サポート」や「中野就労セミナー」においては、ハローワークや委託事業者との定期的な打合せを行うとともに、各支援とケースワーカーの情報共有を円滑に進めることで、早期の就労等の支援を充実し、困窮状態からの脱却を目指す。

○「自立相談支援事業」に関しては、他の部署や関係機関等への制度の周知を図り、困窮者の支援につなげる連携体制の強化に取り組む。また、困窮者の課題解決のための継続的な支援を行うことで、就労・増収等を図る。

○小学生学習支援事業については、教材等の工夫をすることで、個別の能力に応じた学習指導に取り組む体制を整える。中学生学習支援事業については、平成29年度は中学1、2年生を加え、学力向上及び高校合格に向けて一貫した漏れのないサポート体制を構築する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

